伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

－ 目　　次 －

序章　策定の趣旨

１．人口ビジョン及び総合戦略の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
２．対象期間 ・・・ ２

第１章　人口ビジョン

Ⅰ　人口動向分析

１．時系列による人口動向分析 ・・・ ４
（１）総人口の推移と将来推計 ・・ ４
（２）年齢３区分別人口の推移と将来推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５
（３）人口ピラミッドの現在と推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６
（４）人口動態の推移 ・・・ ７
（５）総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８
（６）合計特殊出生率と出生数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
（７）年齢階級別の人口移動の最近の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（８）地域ブロック別への人口移動の最近の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（９）県内人口移動の状況 ・・・ 12
２．年齢階級別の人口移動分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
（１）３地域ブロック別の５歳階級別転入数の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
（２）３地域ブロック別の５歳階級別転出数の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
（３）３地域ブロック別の５歳階級別純移動数の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（４）性別・年齢階級別の人口移動の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（５）性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

Ⅱ　地域経済分析

１．雇用や就労等に関する分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
（１）労働力、就業の状況 ・・・ 19
（２）産業人口の状況 ・・ 21
（３）産業人口の年齢階級別状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
２．産業に関する分析 ・・ 24
（１）主要な産業と労働生産性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（２）製造業の業種変化 ・・ 25

３．商業に関する分析 …… 27
（１）消費支出の状況 …… 27
（２）商業の状況 …… 29

Ⅲ　将来人口推計

１．将来人口推計 …… 32
（１）社人研推計準拠（パターン１）と日本創成会議推計準拠（パターン２）、町独自推計（パターン３）の比較 …… 32
（２）人口減少段階の分析 …… 34
（３）人口推計シミュレーション …… 35
２．将来人口推計の分析 …… 37
（１）総人口 …… 37
（２）人口構造の分析 …… 38
（３）老年人口比率の変化 …… 39
（４）町独自推計と総合振興計画 …… 40
（５）町独自推計による高齢化率 …… 41
３．人口の変化が地域の将来に与える影響 …… 42
（１）財政状況への影響 …… 42

Ⅳ　人口の将来展望

１．本町の課題と特徴 …… 44
（１）厚みのある生産年齢人口層 …… 44
（２）縮小する人口増加と若者の東京圏への転出超過 …… 45
（３）出生率・出生数は減少傾向 …… 46
（４）求められる便利で安心な暮らしと高齢化への対応 …… 48
２．目指すべき将来の方向性 …… 49
３．人口の将来展望 …… 50
（１）本町の人口の将来見通し …… 50
（２）伊奈町の将来展望人口 …… 52

第２章　総合戦略

１．総合戦略の基本的考え方 ····· 54
（１）「伊奈町人口ビジョン」からの特徴と課題 ····· 54
（２）基本的視点 ····· 55
（３）総合戦略の検証 ····· 55
２．基本目標 ····· 56

基本目標１　働きがいのある「しごと」をつくる ····· 58
１．安定した雇用の創出 ····· 59
２．多様な働き方の支援 ····· 60
３．地産地消と６次産業化の推進 ····· 61

基本目標２　町内への安定した「ひと」の流れをつくる ····· 62
１．定住化の誘導 ····· 63
２．観光交流の拡大 ····· 64
３．伊奈ブランド、“伊奈らしさ”の創出 ····· 65

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる ····· 66
１．結婚の希望をかなえる支援 ····· 67
２．希望出生率をかなえる環境整備 ····· 67
３．子育て支援の充実 ····· 68

基本目標４　時代に合った地域をつくり安心なくらしを守る ····· 69
１．まちなかのにぎわいの創出 ····· 70
２．健康で安心した「くらし」の推進 ····· 70
３．地域社会の活性化 ····· 71

数値目標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）と事業一覧 ····· 72

序　章

策定の趣旨

１．人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

全国的に人口が減少し、急速に少子高齢化が進展するなかで、国は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持することを目指し、平成 26(2014)年「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

これを受け、都道府県・市町村においても「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に努めることとされ、国、都道府県、市町村が一体となり地方創生と人口減少への対策に取り組むことが求められている。

本町では、平成 27（2015）年に「伊奈町総合振興計画」を策定し、「ずっと住みたい　緑にあふれた　安心・安全なまち」の実現に向けて、様々な取組を行っているところである。

今回策定する「伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まちの最上位の計画である「伊奈町総合振興計画」を基本に整合を図りつつ、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを旨に策定を行うものである。

総合戦略の策定にあたっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえることとされていることから、「伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本町における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来を展望する「第１章　人口ビジョン」と、そこで示された中長期の展望を実現するための今後５ヵ年の目標や基本的方向と具体的な施策をまとめた「第２章　総合戦略」から構成される。

なお、「伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定される「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられる。

２．対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、平成 72（2060）年、総合戦略の計画期間は、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの５ヵ年とする。

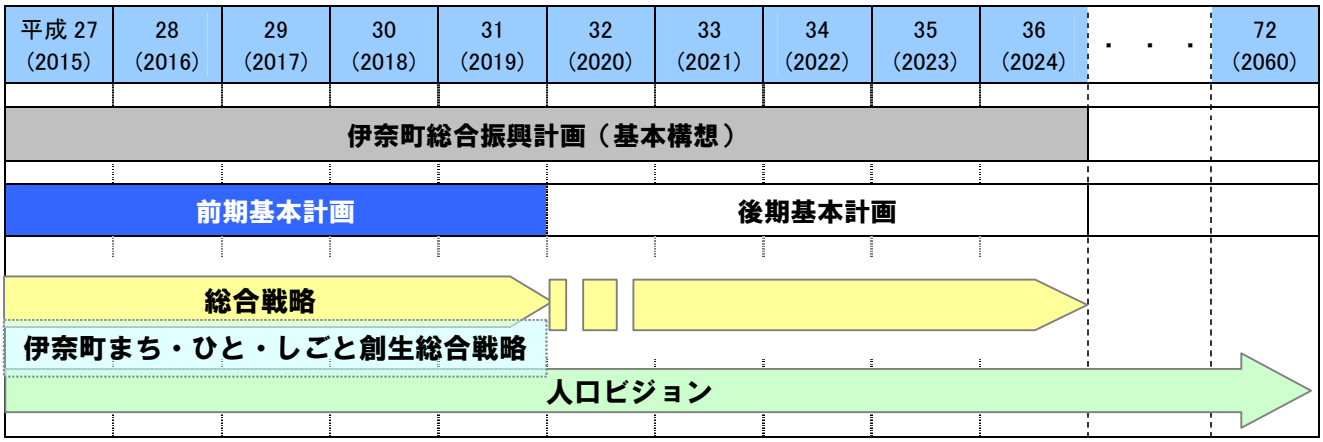

第１章

人口ビジョン

Ⅰ　人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

１．時系列による人口動向分析

（１）総人口の推移と将来推計

○　本町の人口は、昭和 40（1965）年から今日にかけて一貫して人口増加が続いている。平成 26（2014）年には 44,000 人を超えるものとなっているが、次第に人口増加の規模は縮小しつつある。

○　平成 27（2015）年以降の国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）の推計によれば、今後、人口の伸び率は鈍化することが見込まれるものの、平成 52(2040)年には、現在よりも１割程度多い 48,000 人程度となるものと予測されている。

【総人口の推移と将来推計】

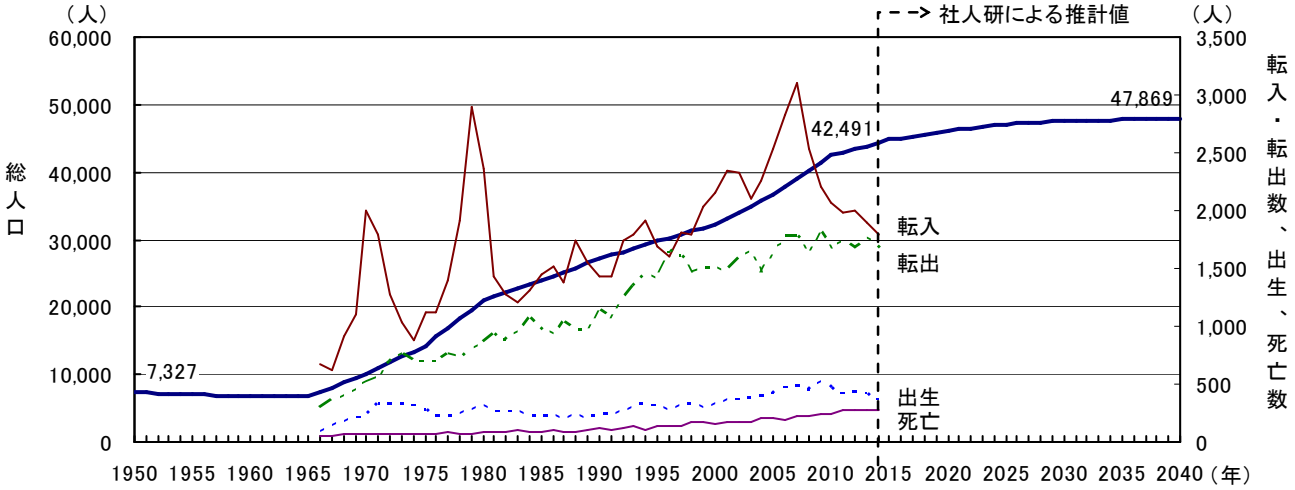

資料：2010年以降は国立社会保障人口問題研究所による実績・推計値（市区町村別推計ワークシート）
転入、転出、出生、死亡数は伊奈町統計書

（２）年齢３区分別人口の推移と将来推計

○　年少人口（０～14 歳）は、昭和 55（1980）年以降緩やかな減少傾向が見られたが、平成 12（2000）年を境に増加傾向に転じ、その後は現状に近い値で推移する時期が続くものの、平成 27（2015）年以降微減に転じ、平成 52（2040）年には約 6,700 人となる見込みである。

○　生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 55（1980）年以降増加を続けており、町の人口増の要因であるが、近年はその伸びが鈍化しており、社人研の推計では、平成 42（2030）年に約 30,000 人となるのを境に、減少に転じる推計となっている。

○　老年人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けており、平成 22（2010）年まででは、年少人口よりも少ないものの、平成 27（2015）年以降では年少人口を上回る推計となっている。平成 52（2040）年には、町全体の約 30%が 65 歳以上となり、生産年齢人口約２人で１人の老年人口を支えることとなる。

【年齢３区分別人口の推移と将来推計】

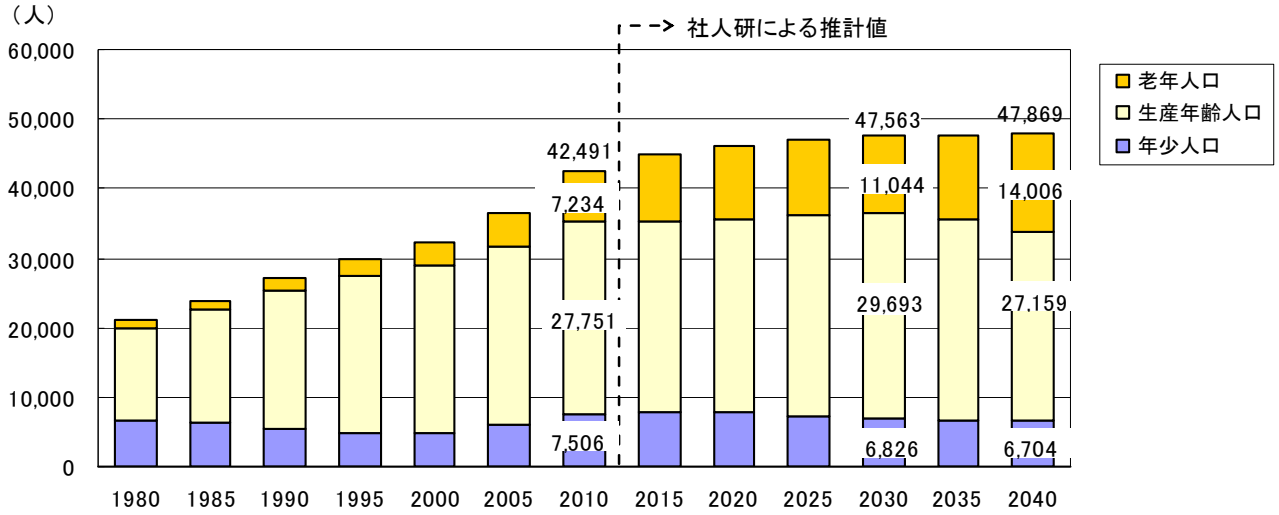

資料：2005年までは国勢調査、2010年からは推計用ワークシート掲載の国立社会保障人口問題研究所実績・推計値

（３）人口ピラミッドの現在と推計

○　本町の平成 22（2010）年の人口ピラミッドは、第二次ベビーブーム世代である 30 歳代後半を中心とした層が最も厚く、一方で、その子供の世代の層及び第一次ベビーブーム世代を中心とした 60 歳代の層が厚い。また、10 歳代後半及び 20 歳代前半の人口は少ない。

○　平成 52（2040）年のピラミッドは、60 歳代後半を中心とした膨らみにみることができるように、高齢者人口が大幅に増加し、生産年齢人口及び年少人口の減少が見込まれる。

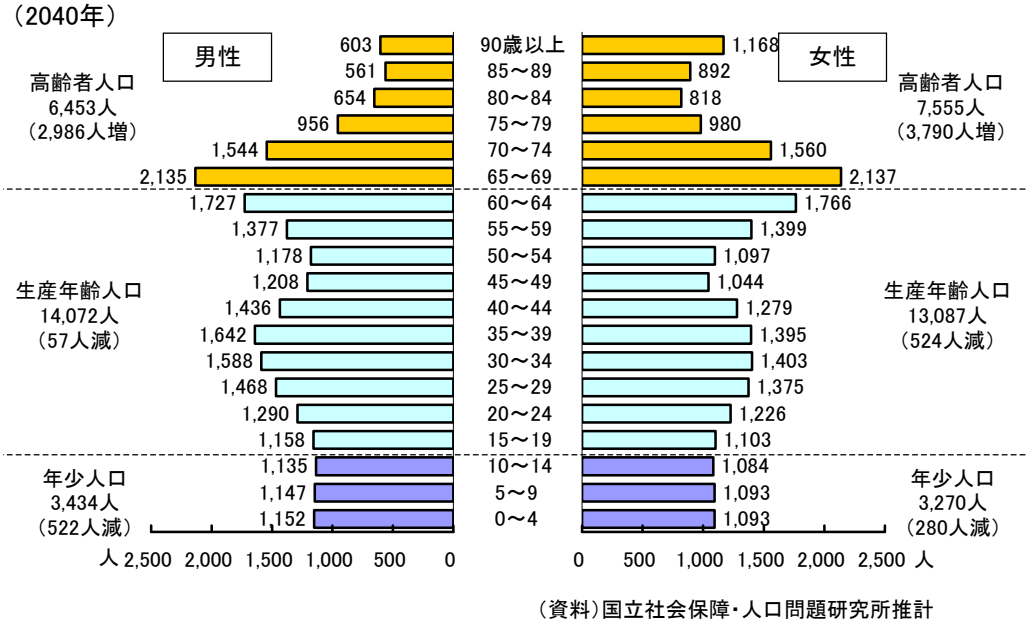

（資料）国立社会保障・人口問題研究所推計

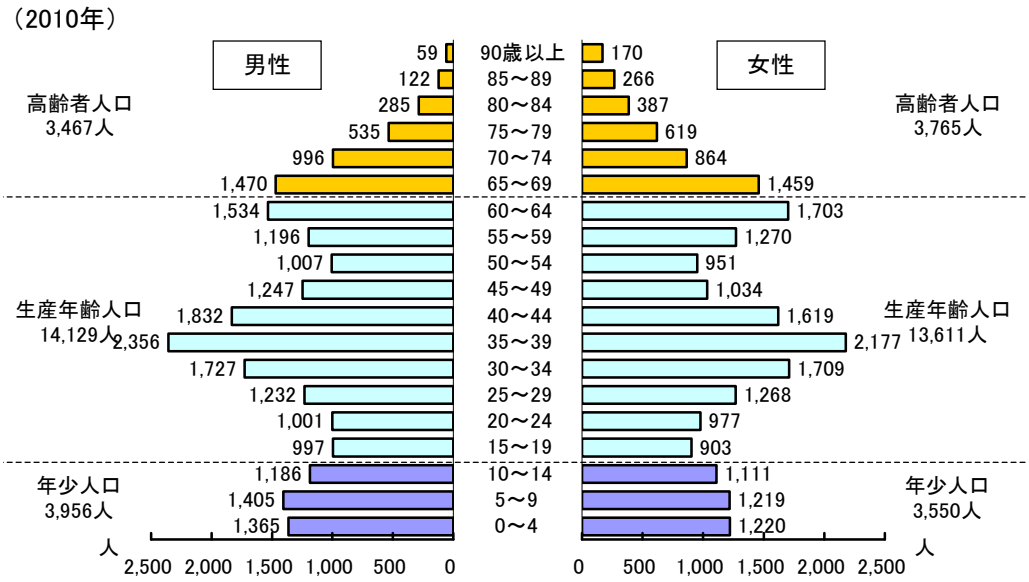

（資料）国勢調査

（４）人口動態の推移

○　社会増減・自然増減ともに、一貫して増加となっている。（社会増減については、平成８（1996）年を除く）

○　増加の規模は、社会増が自然増を上回ってきたが、近年その増加の規模は、同程度になりつつある。

【長期的な社会増減・自然増減の推移】

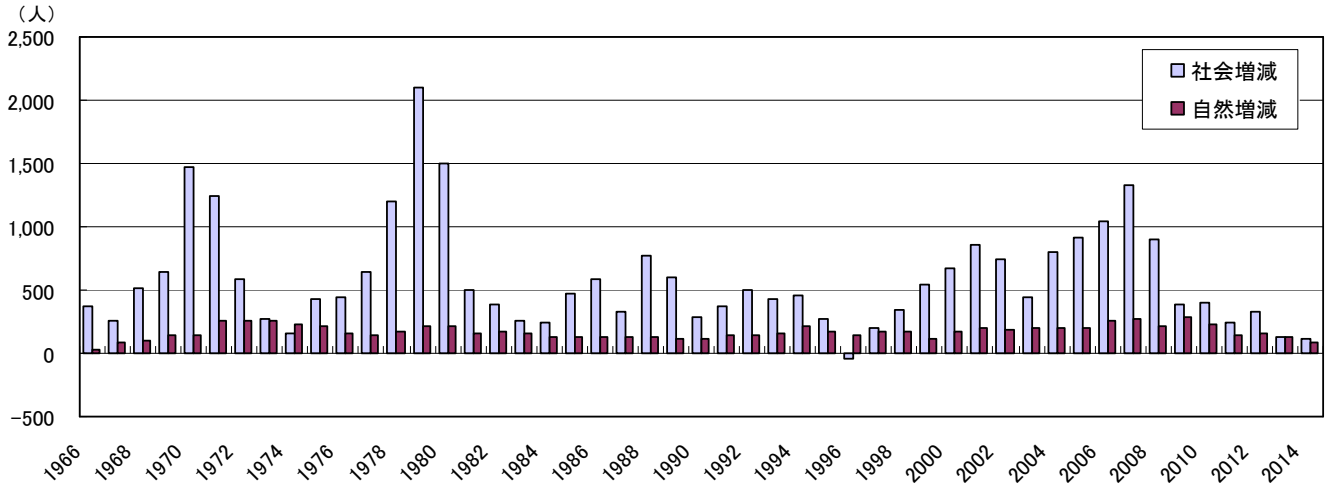

資料：伊奈町統計書

○　自然動態（出生数―死亡数）について、最新の平成 26（2014）年では 82 人の増加と、この 10 年間で最も少ない。これは、死亡数が 200 人後半と増加しつつあるのに対し、出生数は 300 人台にとどまったことによる。

○　社会動態（転入数―転出数）についても、平成 25（2013）年は 130 人の増加、平成 26（2014）年は 114 人の増加と最近年は 100 人台にとどまっている。

【最近 10 年の出生・死亡、転入・転出の推移】

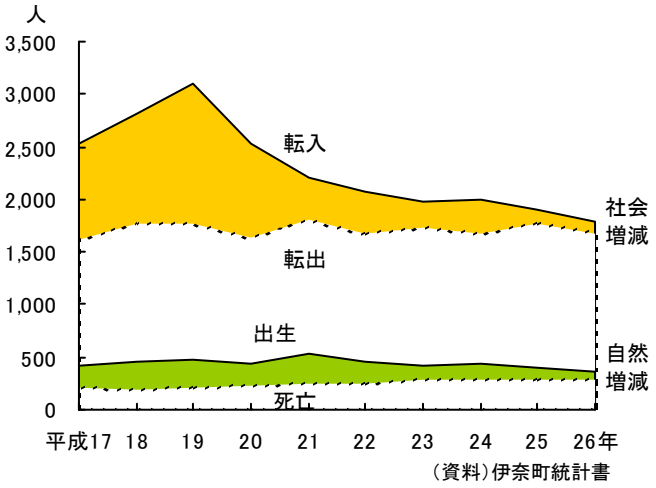

（資料）伊奈町統計書

単位：人

	出生	死亡	転入	転出	自然動態	社会動態
平成17	410	215	2,533	1,614	195	919
18	458	197	2,823	1,777	261	1046
19	481	216	3,109	1,778	265	1331
20	443	223	2,533	1,633	220	900
21	524	242	2,204	1,814	282	390
22	463	240	2,077	1,676	223	401
23	422	277	1,982	1,738	145	244
24	436	278	2,005	1,675	158	330
25	408	277	1,897	1,767	131	130
26年	358	276	1,788	1,674	82	114

（資料）伊奈町統計書

（５）総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

○　次のグラフは縦軸に自然増減数を、横軸に社会増減数をとり、各年の値をプロットしたものであり、総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を分析するものである。

○　1970 年代後半、特に昭和 54（1979）年は社会増が自然増を大きく上回る。昭和 56（1981）年以降、社会増、自然増ともやや小さくなり落ち着いた推移となっている。平成２（2000）年前後からふたたび社会増が大きくなり、自然増も 200 人台が多く、ピークは平成 19（2007）年である。2010 年代になると社会増、自然増いずれも小さくなっている。

【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】

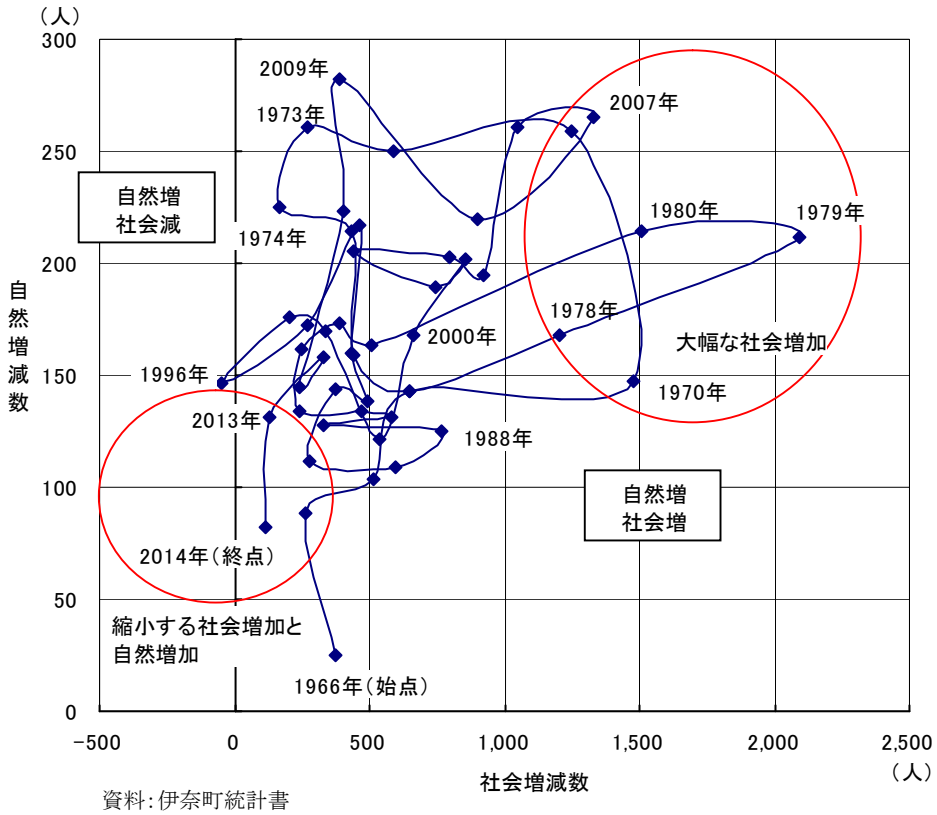

資料：伊奈町統計書

（６）合計特殊出生率と出生数の推移

○　１人の女性が一生に産む子供の平均数である合計特殊出生率の推移をみると、平成21（2009）年には1.62と大きく伸びたが、平成26（2014）年には近年では最も低い1.26まで減少している。年によりばらつきはあるものの、全国平均と比較してやや低い水準で推移している。

○　15歳から49歳の女性人口は、近年10,000人程度で推移しており一定数を保っている。出生数は、合計特殊出生率の伸びと歩調を合わせるように、平成21（2009）年には524人であったが、合計特殊出生率が低下するに従って出生数も次第に少なくなり、平成26（2014）年358人である。

【合計特殊出生率と出生数の推移】

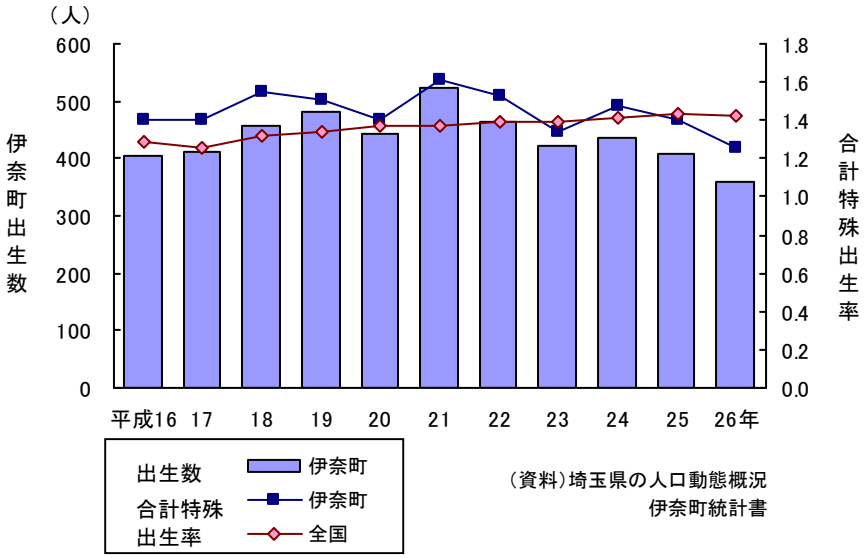

（資料）埼玉県の人口動態概況
伊奈町統計書

合計特殊出生率と出生数の推移

単位：人

	出生数	合計特殊出生率	
	伊奈町	伊奈町	全国
平成16	404	1.41	1.29
17	410	1.41	1.26
18	458	1.55	1.32
19	481	1.51	1.34
20	443	1.40	1.37
21	524	1.62	1.37
22	463	1.53	1.39
23	422	1.33	1.39
24	436	1.47	1.41
25	408	1.40	1.43
26年	358	1.26	1.42

（資料）埼玉県の人口動態概況、伊奈町統計書

【伊奈町の女性人口と15歳から49歳の女性人口の推移】

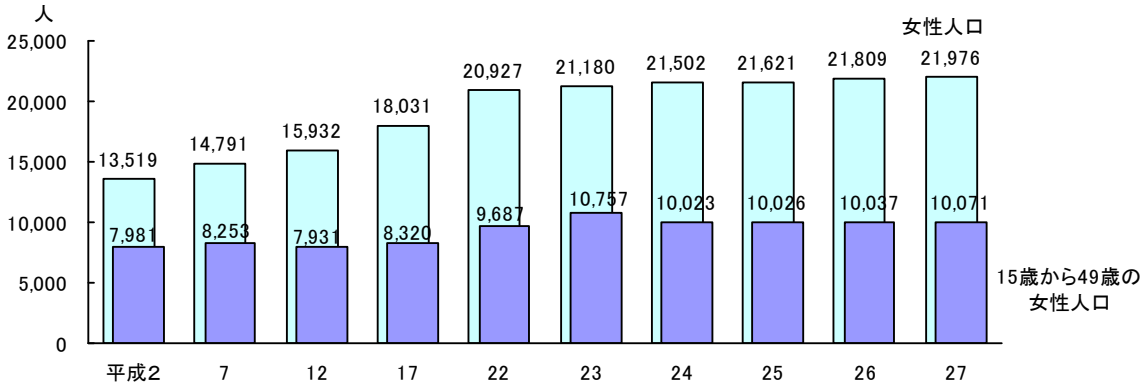

（資料）平成2～22年国勢調査、平成23～27年住民基本台帳（各年10月1日現在）

※合計特殊出生率　その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。

（７）年齢階級別の人口移動の最近の状況

○　年齢階級別の人口移動状況（転入―転出）を見ると、転入、転出とも０～４歳、20 歳代、30 歳代及び 40 歳代前半で３桁台と多くなっている。

○　ほとんどの年齢階級は転入超過となっているが、15～19 歳及び 50～54 歳、60～64 歳は２年連続で転出超過となっている。

【年齢階級別の人口移動の最近の状況】

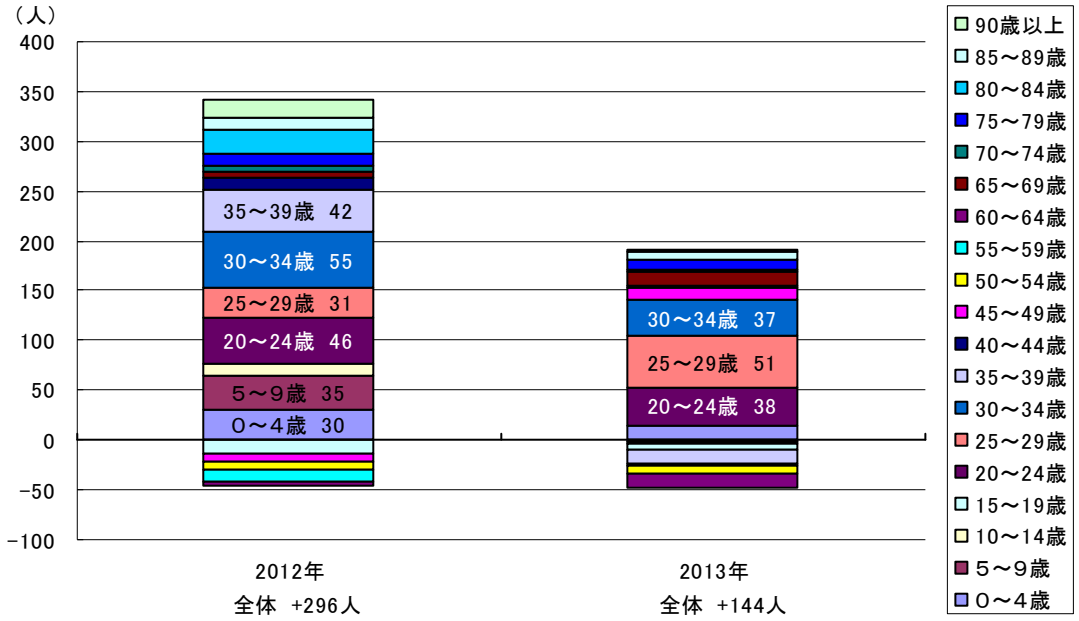

単位：人

	平成24年　（2012年）		平成25年　（2013年）		人口移動（転入−転出）	
	転入	転出	転入	転出	2012年	2013年
総数	1,905	1,609	1,787	1,643	296	144
0～4歳	161	131	160	145	30	15
5～9歳	84	49	61	63	35	−2
10～14歳	30	18	32	34	12	−2
15～19歳	51	65	42	48	−14	−6
20～24歳	242	196	237	199	46	38
25～29歳	355	324	395	344	31	51
30～34歳	331	276	292	255	55	37
35～39歳	211	169	186	200	42	−14
40～44歳	124	112	125	126	12	−1
45～49歳	69	76	68	56	−7	12
50～54歳	30	39	37	45	−9	−8
55～59歳	25	36	31	29	−11	2
60～64歳	33	37	15	29	−4	−14
65～69歳	31	24	35	20	7	15
70～74歳	29	23	18	16	6	2
75～79歳	28	17	20	11	11	9
80～84歳	27	3	13	14	24	−1
85～89歳	21	8	15	7	13	8
90歳以上	23	6	5	2	17	3
不詳	0	0	0	0	0	0

（８）地域ブロック別への人口移動の最近の状況

○　地域ブロック別への人口移動（転入―転出）を見ると、県内からの転入・転出が大きいことがわかる。平成 24(2012)年と平成 25(2013)年を比較すると、転入の総数は減少し、転入が転出を上回る増加数は縮小しているが、転入、転出とも県内が６割を超える。

○　東京圏※（東京・神奈川・千葉）へは平成 24（2012）年、平成 25（2013）年と転出超過が続いている。人口移動を２年間の合計でみると、東京圏以外の県外については転入が転出を上回る。

【地域ブロック別の人口移動の状況】

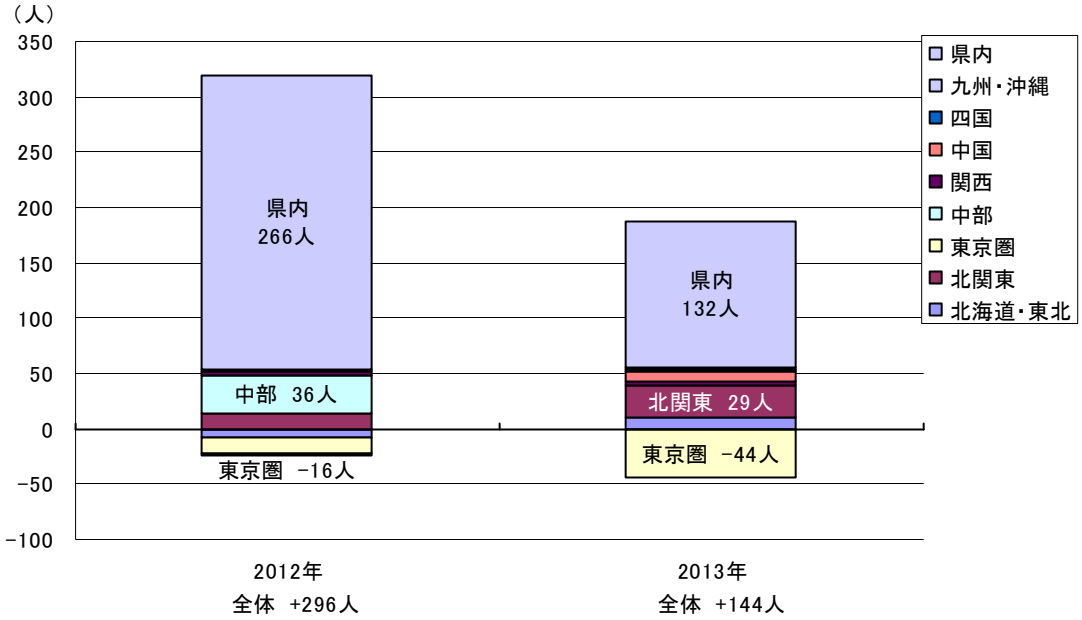

単位：人

	平成24年	2012年	平成25年	2013年	人口移動（転入-転出）	
	転入	転出	転入	転出	2012年	2013年
総数	1,905	1,609	1,787	1,643	296	144
北海道・東北	73	80	80	69	-7	11
北関東	97	84	114	85	13	29
東京圏	240	256	256	300	-16	-44
中部	96	60	74	74	36	0
関西	37	35	41	38	2	3
中国	14	15	14	6	-1	8
四国	8	7	10	7	1	3
九州・沖縄	29	27	26	24	2	2
県内	1,311	1,045	1,172	1,040	266	132

※東京圏　東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県を指す地域区分であるが、上記の場合は、埼玉県を「県内」と表記していることから、埼玉県を除いた3都県を指す。

（９）県内人口移動の状況

○　県内自治体からの転入・転出は、さいたま市が最も多く、次いで上尾市、蓮田市、久喜市、北本市と周辺市からが多い。

○　平成 25（2013）年では、本町の通勤通学率 10%圏内※であるさいたま市、上尾市からの転入が 552 人、転出が 452 人である。通勤通学率 10%圏外からの転入 620 人、転出 588 人とそれほど差がない。

【県内への人口移動】

◇2012 年

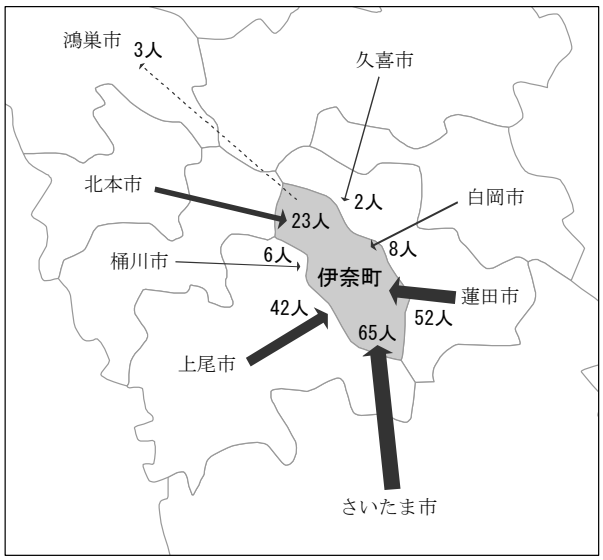

◇2013 年

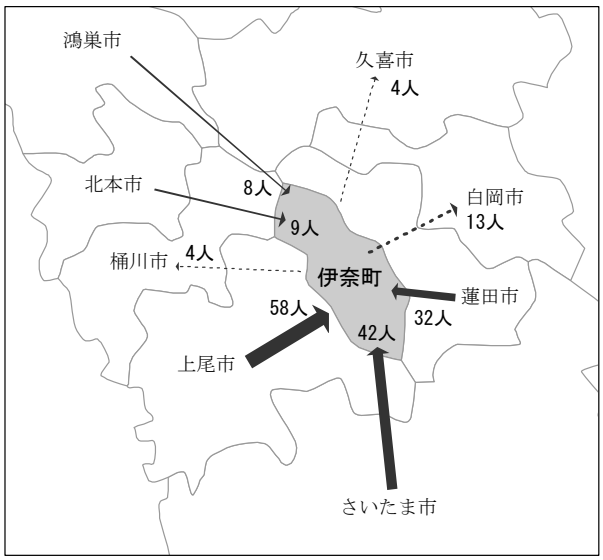

転入超過　転出超過

【主な県内への人口移動】

単位：人

	2012年			2013年		
	転入	転出	転入－転出	転入	転出	転入－転出
さいたま市	337	272	65	294	252	42
上尾市	277	235	42	258	200	58
蓮田市	143	91	52	137	105	32
久喜市	53	51	2	47	51	−4
北本市	47	24	23	38	29	9

【県内・県外の移動状況（平成 25（2013）年）】

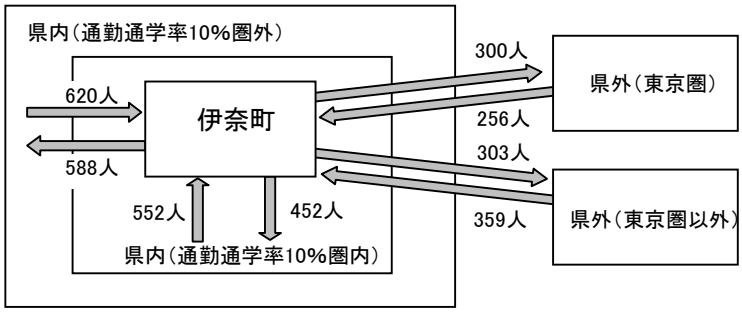

※通勤通学 10%圏内　総通勤・通学者に占める対象地域（伊奈町）へ従業・通学する者の割合が 10%以上となっている地域のことで、上記の場合は、さいたま市と上尾市が該当する。

２．年齢階級別の人口移動分析

（１）３地域ブロック別の５歳階級別転入数の状況

○　埼玉県内と県外を東京圏とそれ以外に分けた３地域ブロックごとの５歳階級別の転入状況をみると、男性、女性どの年代でも、県内からの転入が最も多い。

○　県内からの転入は、男性 584 人、女性 588 人とほぼ同じである。年代では男性、女性とも 25～29 歳が最も多く、次いで男性は 30～34 歳、35～39 歳、女性は 20～24 歳、30～34 歳である。

○　県外（東京圏）からの転入は男性 141 人、女性 115 人と男性が女性を上回り、年代では男性は 20～34 歳、女性は 20 歳代に多い。県外（東京圏以外）についても男性 196 人が女性 163 人を上回る。

【５歳階級別転入数の状況（2013 年）】

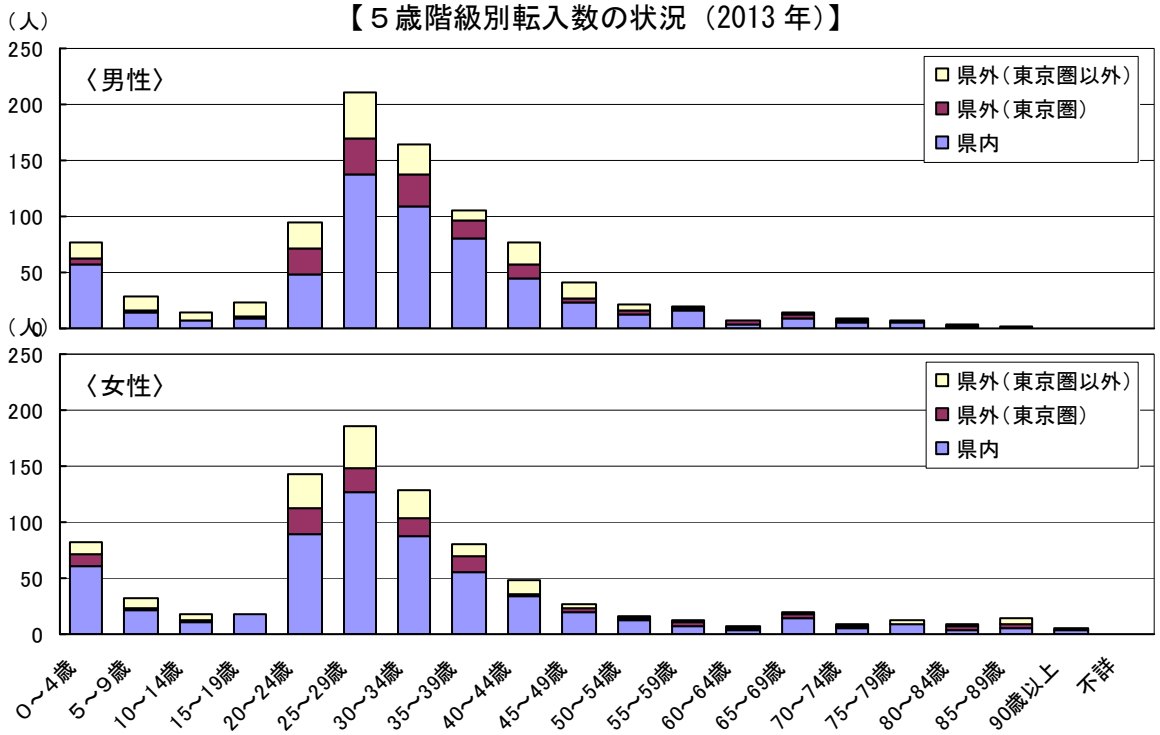

	男性				女性			
	総数	県内	県外（東京圏）	県外（東京圏以外）	総数	県内	県外（東京圏）	県外（東京圏以外）
総数	921	584	141	196	866	588	115	163
0～4歳	77	57	6	14	83	60	11	12
5～9歳	29	15	1	13	32	21	2	9
10～14歳	14	7	1	6	18	10	3	5
15～19歳	24	9	1	14	18	17	1	0
20～24歳	94	49	22	23	143	89	24	30
25～29歳	210	137	33	40	185	126	22	37
30～34歳	164	109	29	26	128	88	16	24
35～39歳	106	80	16	10	80	56	14	10
40～44歳	77	44	13	20	48	34	1	13
45～49歳	41	23	4	14	27	20	4	3
50～54歳	21	12	4	5	16	13	1	2
55～59歳	19	16	1	2	12	8	2	2
60～64歳	8	4	3	1	7	3	2	2
65～69歳	15	9	3	3	20	15	3	2
70～74歳	9	5	2	2	9	6	2	1
75～79歳	8	5	2	1	12	9	0	3
80～84歳	4	2	0	2	9	4	3	2
85～89歳	1	1	0	0	14	6	3	5
90歳以上	0	0	0	0	5	3	1	1
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0

（２） ３地域ブロック別の５歳階級別転出数の状況

○　３地域ブロックごとの５歳階級別の転出状況をみると、男性は一部年代を除き、女性はいずれの年代も、県内への転出が最も多い。

○　県内への転出は、男性 526 人、女性 514 人とほぼ同じである。年代では転入と同じく男性、女性とも 25～29 歳が最も多く、次いで男性は 30～34 歳、35～39 歳、女性は 20～24 歳、30～34 歳とこれも転入とほぼ同じである。

○　県外（東京圏）への転出は、男性 152 人、女性 148 人とほぼ同じであり、年代では男性、女性とも 20～34 歳が多く、20 歳代については女性が男性を上回る。

○　県外（東京圏以外）への転出は、男性 182 人が女性 121 人を上回る。

【５歳級別転出数の状況（2013 年）】

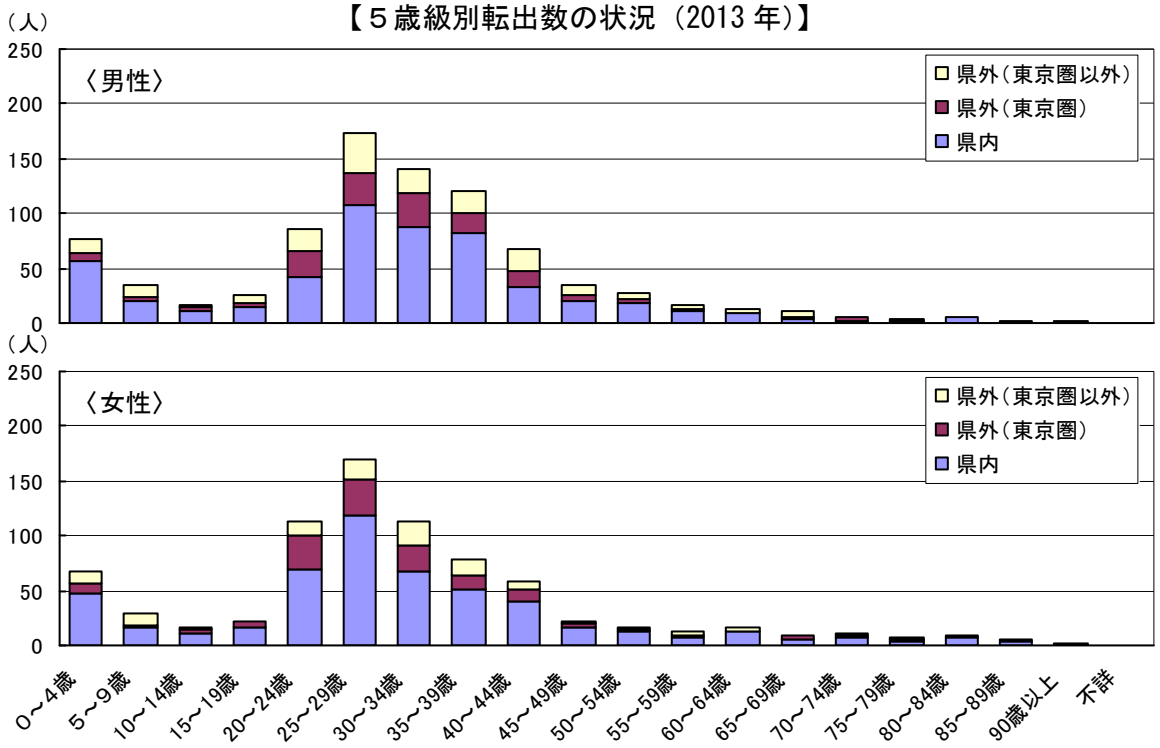

	男性				女性			
	総数	県内	県外（東京圏）	県外（東京圏以外）	総数	県内	県外（東京圏）	県外（東京圏以外）
総数	860	526	152	182	783	514	148	121
0～4歳	77	57	6	14	68	47	9	12
5～9歳	34	20	3	11	29	17	1	11
10～14歳	17	11	3	3	17	11	3	3
15～19歳	26	15	4	7	22	17	5	0
20～24歳	86	42	24	20	113	69	31	13
25～29歳	174	108	28	38	170	118	34	18
30～34歳	141	87	31	23	114	68	24	22
35～39歳	121	83	18	20	79	51	12	16
40～44歳	67	33	15	19	59	41	11	7
45～49歳	34	20	6	8	22	16	4	2
50～54歳	28	18	3	7	17	12	3	2
55～59歳	17	11	1	5	12	7	3	2
60～64歳	12	9	1	2	17	12	0	5
65～69歳	11	3	3	5	9	5	4	0
70～74歳	5	2	3	0	11	7	2	2
75～79歳	3	1	2	0	8	4	2	2
80～84歳	5	5	0	0	9	7	0	2
85～89歳	1	0	1	0	6	4	0	2
90歳以上	1	1	0	0	1	1	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0

（３） ３地域ブロック別の５歳階級別純移動数の状況

○　平成 25（2013）年の純移動数は、男性 61 人に対し女性は 83 人と女性が男性を上回る。男性、女性ともに、県内と県外（東京圏以外）からは転入超過であるが、県外（東京圏）へは転出が超過している。

○　県外（東京圏）への転出超過は女性が 33 人、男性が 11 人となっているが、年代では女性の 25～29 歳の 12 人が最も多く、次いでやはり女性の 40～44 歳の 10 人などである。

【純移動数（2013 年）】

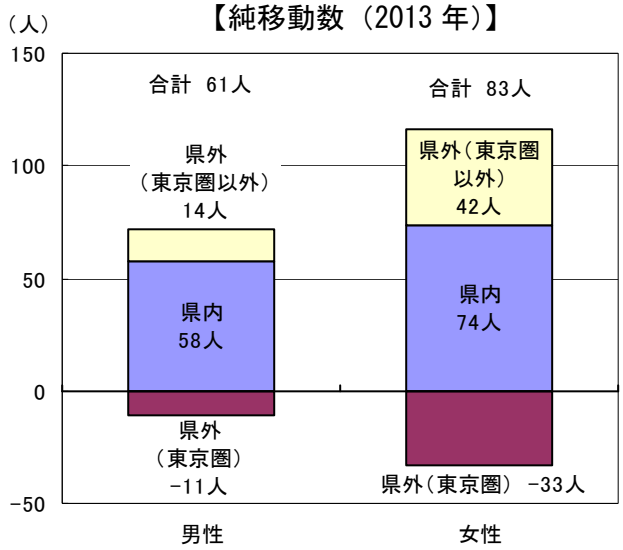

【５歳階級別純移動の状況（2013 年）】

	男性				女性			
	総数	県内	県外（東京圏）	県外（東京圏以外）	総数	県内	県外（東京圏）	県外（東京圏以外）
総数	61	58	-11	14	83	74	-33	42
0～4歳	0	0	0	0	15	13	2	0
5～9歳	-5	-5	-2	2	3	4	1	-2
10～14歳	-3	-4	-2	3	1	-1	0	2
15～19歳	-2	-6	-3	7	-4	0	-4	0
20～24歳	8	7	-2	3	30	20	-7	17
25～29歳	36	29	5	2	15	8	-12	19
30～34歳	23	22	-2	3	14	20	-8	2
35～39歳	-15	-3	-2	-10	1	5	2	-6
40～44歳	10	11	-2	1	-11	-7	-10	6
45～49歳	7	3	-2	6	5	4	0	1
50～54歳	-7	-6	1	-2	-1	1	-2	0
55～59歳	2	5	0	-3	0	1	-1	0
60～64歳	-4	-5	2	-1	-10	-9	2	-3
65～69歳	4	6	0	-2	11	10	-1	2
70～74歳	4	3	-1	2	-2	-1	0	-1
75～79歳	5	4	0	1	4	5	-2	1
80～84歳	-1	-3	0	2	0	-3	3	0
85～89歳	0	1	-1	0	8	2	3	3
90歳以上	-1	-1	0	0	4	2	1	1
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0

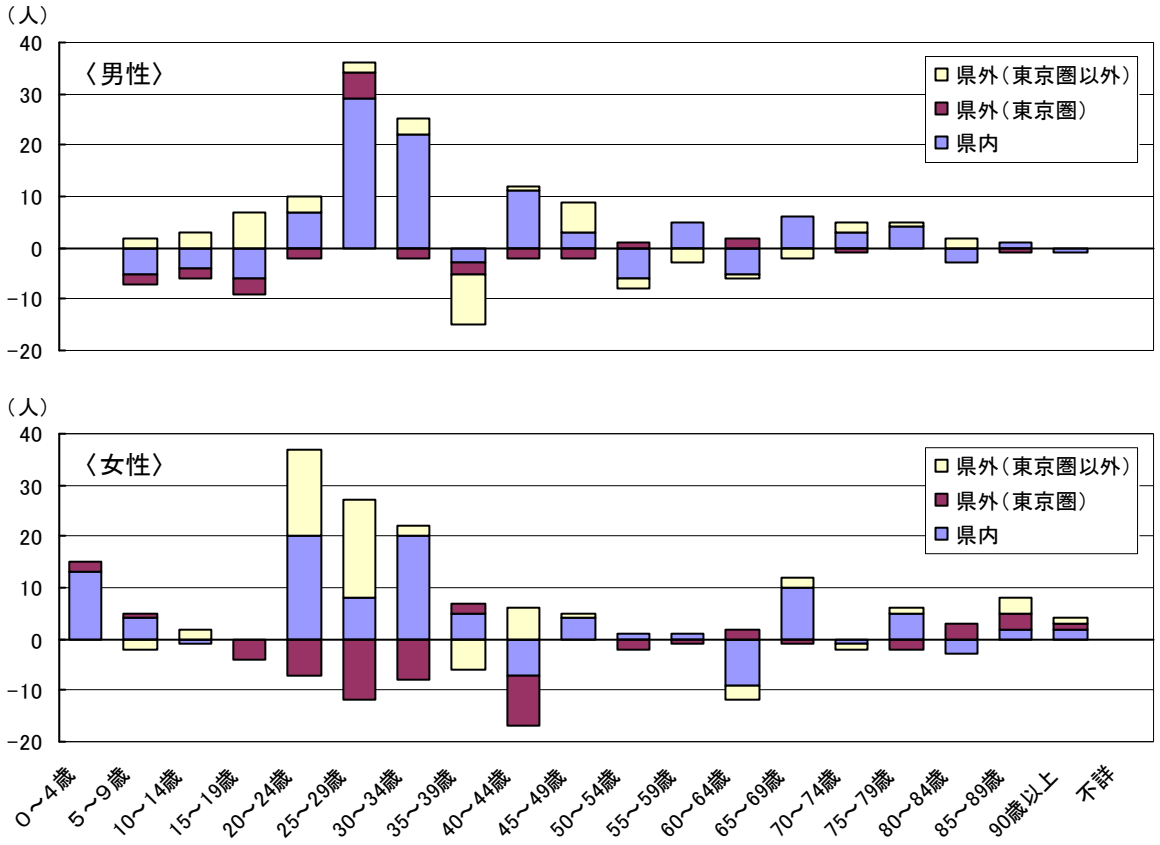

（４）性別・年齢階級別の人口移動の状況

○　平成 17(2005)年から平成 22(2010)年への性別・年齢階級別人口移動をみると、ほとんどの層で増加の傾向がみられる。なかでも、男女ともに 25～29 歳から 30～34 歳になるとき、30～34 歳から 35～39 歳になるとき、35～39 歳から 40～44 歳及び 0～4 歳から 5～9 歳になるときで各 200 人を超える増加となっており、若い子育て世代の転入が多いことがうかがえる。

【平成 17（2005）年→22（2010）年の年齢階級別人口移動】

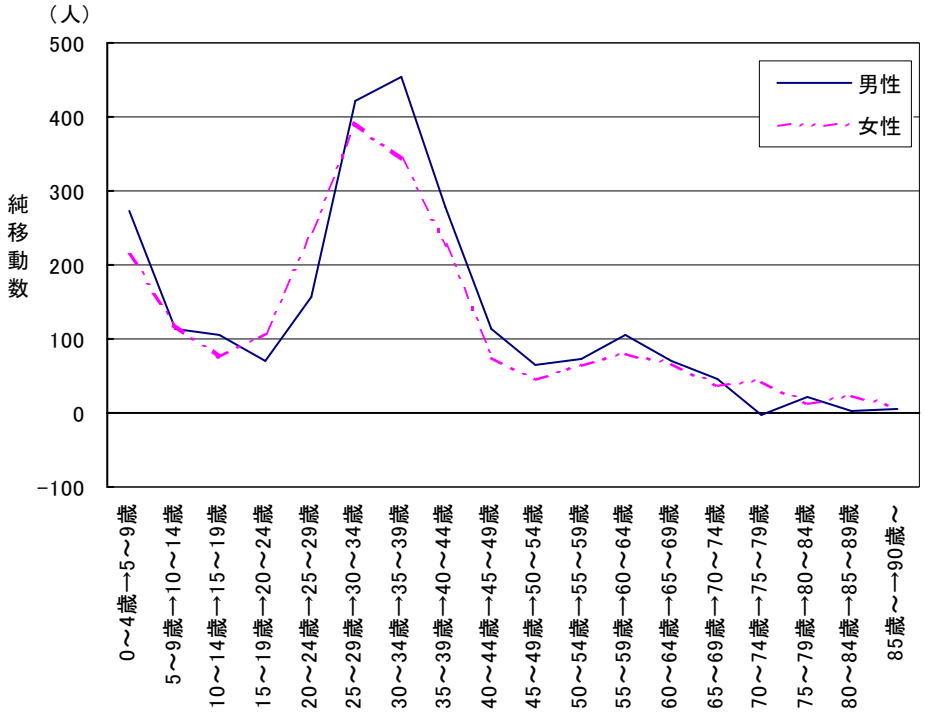

	男性	女性
0～4歳→5～9歳	273	213
5～9歳→10～14歳	115	119
10～14歳→15～19歳	105	75
15～19歳→20～24歳	70	109
20～24歳→25～29歳	156	245
25～29歳→30～34歳	421	391
30～34歳→35～39歳	454	344
35～39歳→40～44歳	279	228
40～44歳→45～49歳	114	77
45～49歳→50～54歳	64	46
50～54歳→55～59歳	73	65
55～59歳→60～64歳	106	81
60～64歳→65～69歳	71	67
65～69歳→70～74歳	46	38
70～74歳→75～79歳	-2	42
75～79歳→80～84歳	22	15
80～84歳→85～89歳	1	24
85歳～→90歳～	5	9

（５）性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

①男性

○　長期的動向においては、30～34 歳から 35～39 歳になるとき、及び 35～39 歳から 40～44 歳になるときに大幅な転入増加がある。近年は 25～29 歳から 30～34 歳になるときも加わり、それに伴い０～４歳から５～９歳になるときの子供の転入増加となっている。

○　15～19 歳から 20～24 歳になるときに一時期転出超過となっていたが、近年は転入増加である。

○　近年は、50 歳代及び 60 歳代、70 歳代の転入増加が目立つ。

【男性・年齢階級別人口移動の推移】

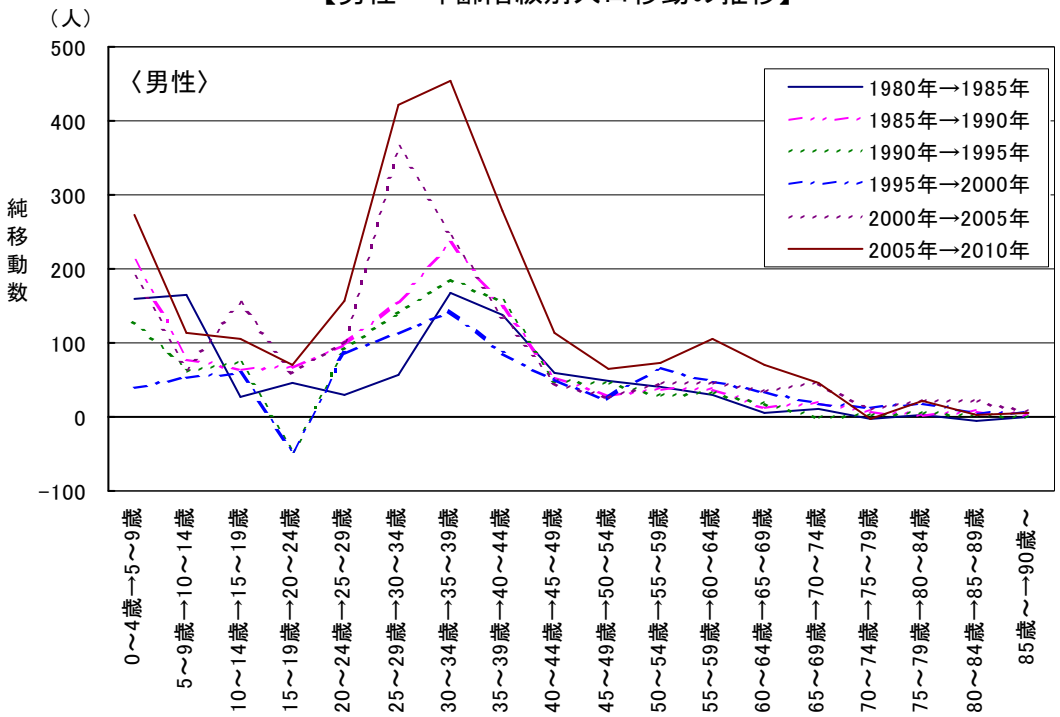

	1980年→1985年	1985年→1990年	1990年→1995年	1995年→2000年	2000年→2005年	2005年→2010年
0～4歳→5～9歳	159	210	129	41	190	273
5～9歳→10～14歳	165	77	63	53	65	115
10～14歳→15～19歳	26	65	72	61	155	105
15～19歳→20～24歳	45	68	-45	-46	59	70
20～24歳→25～29歳	30	97	92	86	104	156
25～29歳→30～34歳	57	157	140	112	365	421
30～34歳→35～39歳	168	234	186	143	243	454
35～39歳→40～44歳	137	148	158	87	135	279
40～44歳→45～49歳	59	55	49	51	45	114
45～49歳→50～54歳	48	31	46	25	26	64
50～54歳→55～59歳	40	38	29	67	47	73
55～59歳→60～64歳	31	37	31	48	45	106
60～64歳→65～69歳	5	15	19	36	35	71
65～69歳→70～74歳	11	18	-1	19	47	46
70～74歳→75～79歳	-2	7	2	14	10	-2
75～79歳→80～84歳	2	4	6	18	21	22
80～84歳→85～89歳	-6	8	2	6	22	1
85歳～→90歳～	-1	2	0	5	7	5

②女性

○　長期的動向においては、25～29 歳から 30～34 歳になるとき、及び 30～34 歳から 35～39 歳になるときに大幅な転入増加がある。近年は 20～24 歳から 25～29 歳になるときも加わり、それに伴い０～４歳から５～９歳になるときの子供の転入増加となっている。

○　20～24 歳から 25～29 歳になるときに一時期転出超過となっていたが、近年は転入増加であり、2005 年→2010 年の転入数は実に 245 人となっている。

○　近年は、50 歳代以上の転入増加が目立つ。

【女性・年齢階級別人口移動の推移】

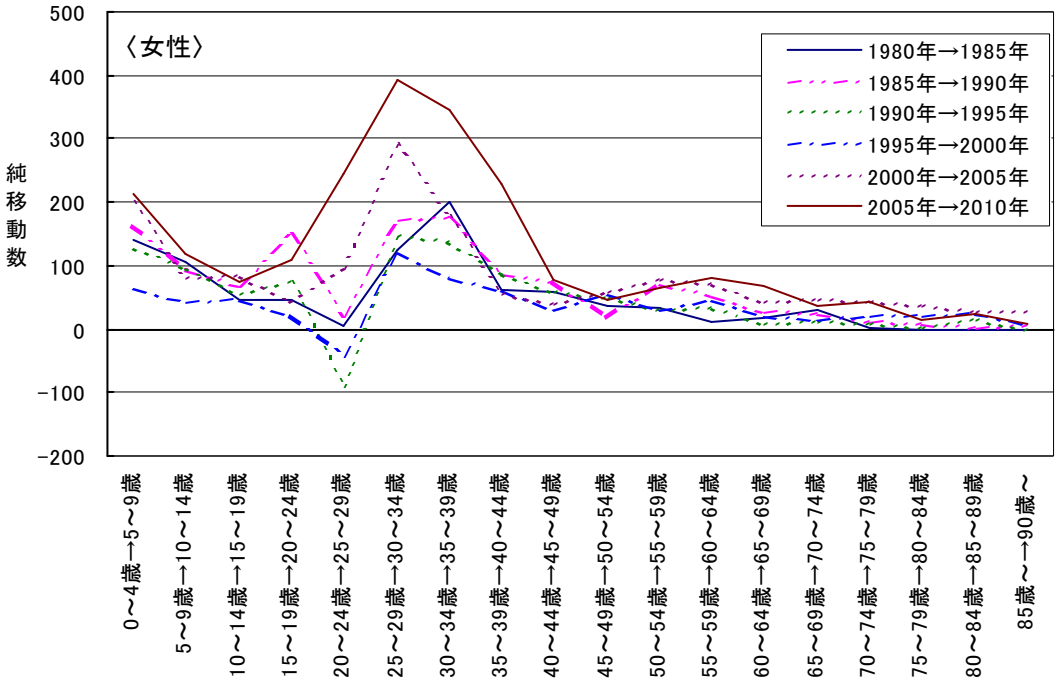

	1980年→1985年	1985年→1990年	1990年→1995年	1995年→2000年	2000年→2005年	2005年→2010年
0～4歳→5～9歳	141	161	128	64	199	213
5～9歳→10～14歳	105	93	95	42	80	119
10～14歳→15～19歳	46	67	55	46	83	75
15～19歳→20～24歳	47	150	74	20	43	109
20～24歳→25～29歳	4	19	-89	-41	97	245
25～29歳→30～34歳	124	171	147	123	291	391
30～34歳→35～39歳	200	176	139	81	177	344
35～39歳→40～44歳	61	85	88	62	55	228
40～44歳→45～49歳	59	73	60	29	39	77
45～49歳→50～54歳	35	19	50	55	59	46
50～54歳→55～59歳	35	72	31	31	79	65
55～59歳→60～64歳	12	52	35	47	70	81
60～64歳→65～69歳	19	27	8	20	43	67
65～69歳→70～74歳	31	23	12	16	45	38
70～74歳→75～79歳	3	11	9	21	43	42
75～79歳→80～84歳	-2	9	1	20	38	15
80～84歳→85～89歳	-3	3	16	25	26	24
85歳～→90歳～	0	5	-2	10	28	9

Ⅱ　地域経済分析

雇用や就労、主要な産業など地域経済状況を把握し分析することにより、今後雇用や所得をもたらす地域産業の振興に向けた効果的な施策につなげていく。

１．雇用や就労等に関する分析

（１）労働力、就業の状況

○　15 歳以上人口に対する就業の意思のある労働力人口である労働力率は、平成 17 年 64.2%、平成 22 年 62.2%である。高齢化により低下傾向にあるが、県平均よりも上回っているなど労働供給のポテンシャルは高い。

○　労働力人口に対する就業者数である就業率は、平成17年94.8%、平成22年94.1%、労働力率と同じく県平均をやや上回る。

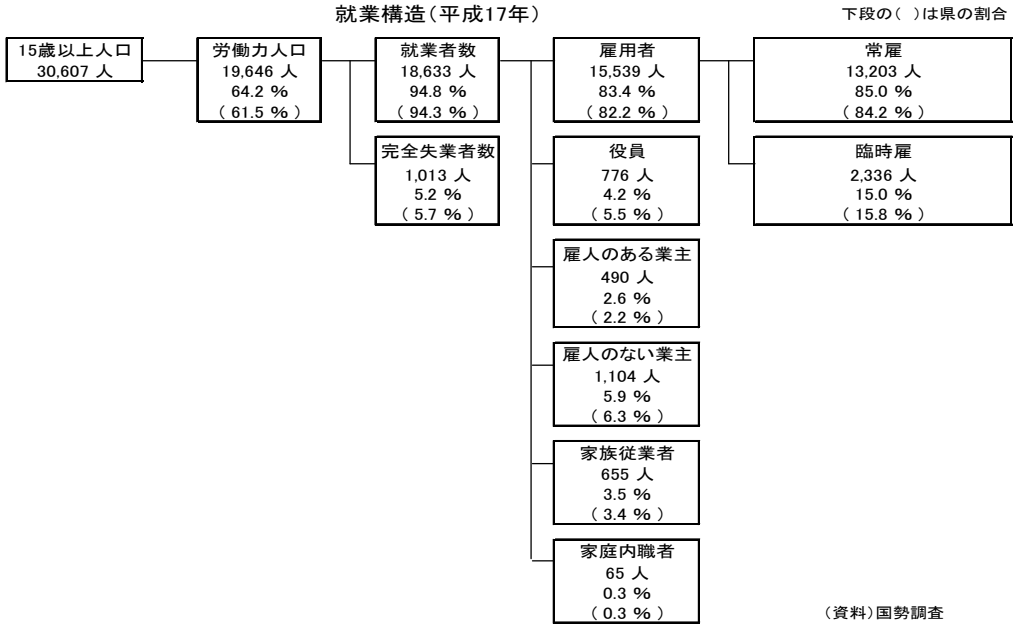

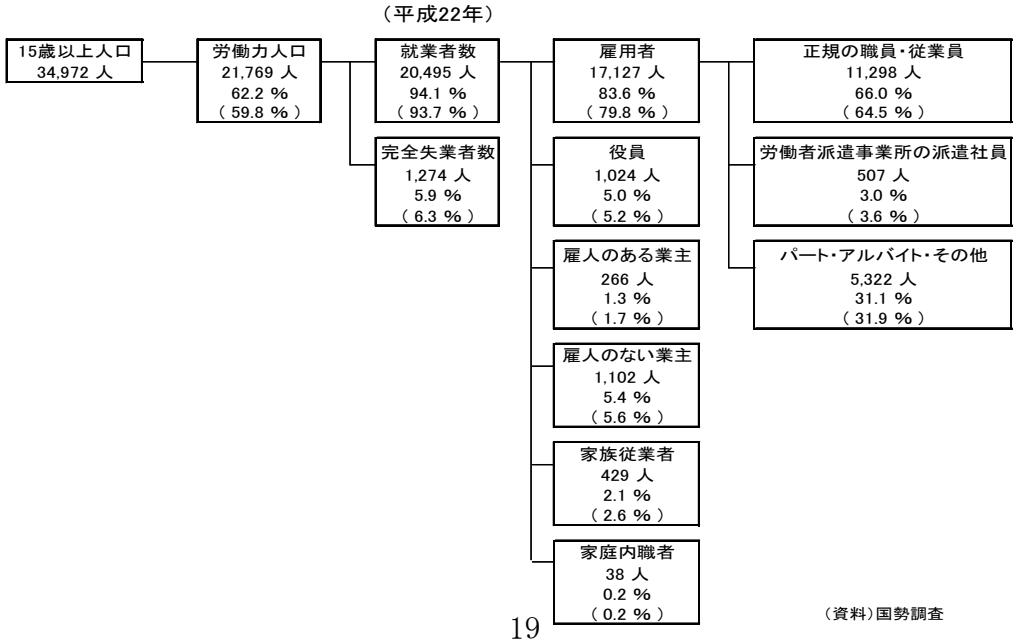

○　失業率は、平成 17 年の 5.2%から平成 22 年 5.9%とやや増えているが、これは県も同じであり、各 5.7%、6.3%である。周辺市と比較すると本町の失業率は中位に位置する。

【失業率の比較（平成 22 年）】

単位：人、%

	労働力人口	就業者	完全失業者	失業率
伊奈町	21,769	20,495	1,274	5.9
さいたま市	621,097	585,742	35,355	5.7
鴻巣市	61,955	58,413	3,542	5.7
上尾市	115,807	109,170	6,637	5.7
桶川市	38,149	35,844	2,305	6.0
北本市	35,006	32,796	2,210	6.3
埼玉県	3,716,285	3,482,305	233,980	6.3

（資料）国勢調査

○　雇用形態は、平成 17 年の常雇 85.0%は平成 22 年の正規の職員・従業員 66.0%と大きく割合を下げている。平成 22 年のパート・アルバイトは３割に達している。

○　周辺市と比較すると、正規の職員・従業員の割合については、本町はさいたま市に次いで高く、パート・アルバイトに関してはさいたま市に次いで低い。

○　性別でみると、本町の男性の正規の職員・従業員は 84.3%と周辺市の中で最も高いが、女性については 39.5%と上尾市に次いで低いものとなっている。これに対し、女性のパート・アルバイトは 56.2%と周辺市の中で最も高い。

【雇用状況の比較（平成 22 年）】

〈全体〉

単位：人、%

	雇用者	正規の職員・従業員	割合	労働者派遣事業所の派遣社員	割合	パート・アルバイト・その他	割合
伊奈町	17,127	11,298	66.0	507	3.0	5,322	31.1
さいたま市	476,147	318,621	66.9	16,586	3.5	140,940	29.6
鴻巣市	47,796	30,689	64.2	1,671	3.5	15,436	32.3
上尾市	90,785	57,292	63.1	3,218	3.5	30,275	33.3
桶川市	29,720	18,658	62.8	1,011	3.4	10,051	33.8
北本市	27,006	16,967	62.8	877	3.2	9,162	33.9
埼玉県	2,779,785	1,793,482	64.5	98,711	3.6	887,592	31.9

（資料）国勢調査

【性別雇用状況の割合の比較（平成 22 年）】

単位：%

	男性			女性		
	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他
伊奈町	84.3	2.0	13.7	39.5	4.3	56.2
さいたま市	83.8	2.0	14.1	43.4	5.5	51.1
鴻巣市	81.8	2.7	15.5	40.7	4.5	54.8
上尾市	81.0	2.4	16.6	39.0	5.1	56.0
桶川市	80.4	2.6	17.0	39.5	4.4	56.0
北本市	80.3	2.2	17.4	40.0	4.6	55.4
埼玉県	81.7	2.5	15.7	41.4	4.9	53.7

（資料）国勢調査

（２）産業人口の状況

○　従業地による就業者数は、製造業が最も多く 3,732 人、次いで医療・福祉の 2,269 人、卸売業・小売業の 2,241 人、運輸業・郵便業の 1,449 人、建設業の 1,268 人、教育・学習支援業の 935 人の順である。

○　男女別に見ると、男性は、製造業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、医療・福祉、製造業、卸売業・小売業の順であり、これらが 1,000 人を超えて雇用吸収力の高い産業となっている。

○　特化係数（町のＸ産業の就業者比率／全国のＸ産業の就業者比率）が 1.0 を上回っている産業が町の主要な産業ということができるが、運輸業・郵便業、製造業、医療・福祉、教育・学習支援業、建設業などで高くなっている。

○　男女ともに 1.5 を上回っているのは運輸業・郵便業で、特に女性は 2.22 と２を超えて最も高い。男性では教育・学習支援業が 1.61 でもっとも高い（女性は 1.11）。

【産業人口（2010 年）】

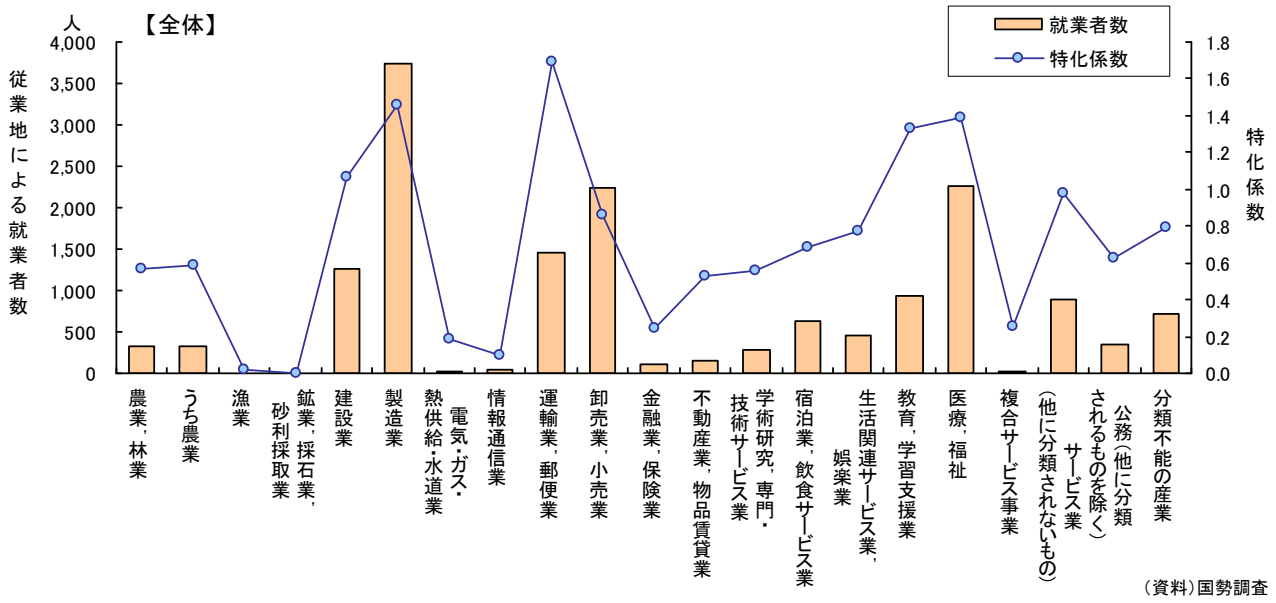

（資料）国勢調査

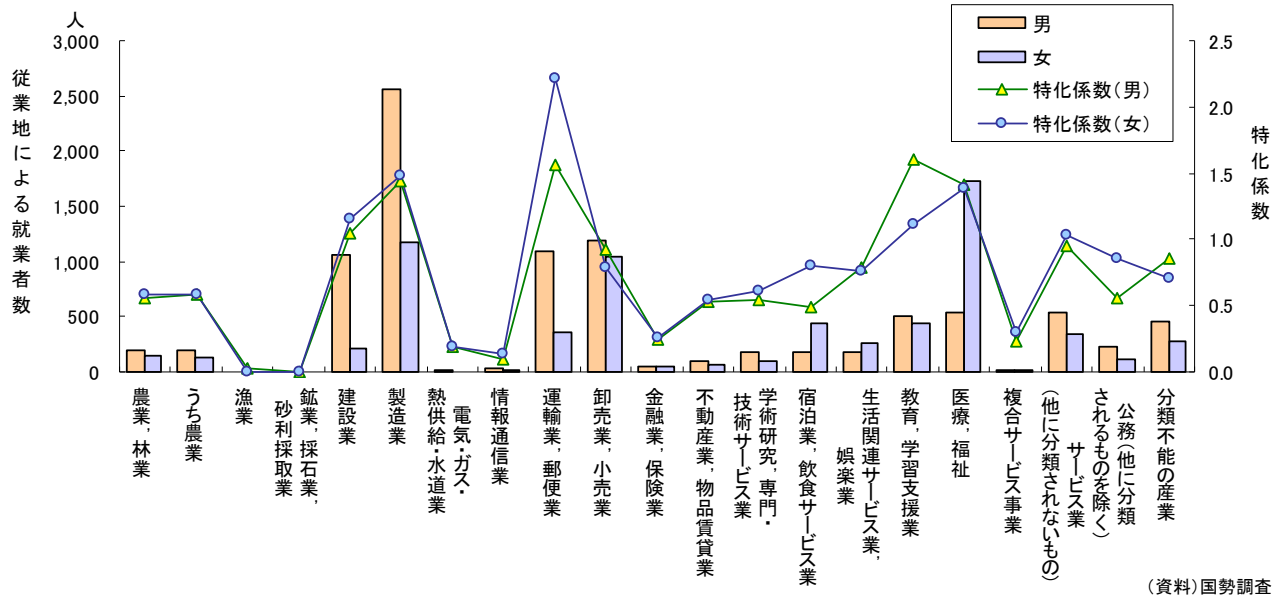

（資料）国勢調査

単位：人、％

	従業地による就業者数			特化係数		
	総数	男	女	総数	男	女
総　数	15,891	9,103	6,788			
農業，林業	336	197	139	0.57	0.56	0.58
うち農業	334	196	138	0.59	0.59	0.59
漁業	1	1	－	0.02	0.03	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	1,268	1,061	207	1.06	1.05	1.15
製造業	3,732	2,558	1,174	1.45	1.44	1.48
電気・ガス・熱供給・水道業	14	12	2	0.18	0.18	0.19
情報通信業	44	28	16	0.10	0.09	0.13
運輸業，郵便業	1,449	1,094	355	1.69	1.56	2.22
卸売業，小売業	2,241	1,196	1,045	0.86	0.92	0.79
金融業，保険業	100	44	56	0.25	0.24	0.26
不動産業，物品賃貸業	158	96	62	0.53	0.53	0.54
学術研究，専門・技術サービス業	285	185	100	0.56	0.54	0.61
宿泊業，飲食サービス業	622	174	448	0.68	0.49	0.80
生活関連サービス業，娯楽業	453	187	266	0.77	0.79	0.76
教育，学習支援業	935	499	436	1.33	1.61	1.11
医療，福祉	2,269	544	1,725	1.39	1.42	1.38
複合サービス事業	26	13	13	0.26	0.23	0.30
サービス業（他に分類されないもの）	891	541	350	0.98	0.95	1.03
公務（他に分類されるものを除く）	339	221	118	0.63	0.55	0.85
分類不能の産業	728	452	276	0.79	0.85	0.71

（資料）国勢調査

○　しかし、特化係数というのは、あくまでも本町における相対的な数値であることから人口を基準とした産業別の自足できる就業者数の最小必要量をみるため、各産業の従業者の人口割合を算出、全国の人口割合と比較することにより、産業別の対全国特化度（町の x 産業の従業者の対人口割合／全国の x 産業の従業者の対人口割合）をみる。

○　これによれば、産業別対人口特化度が 1.0 を超えるのは、運輸業・郵便業、次いで製造業、医療・福祉、教育・学習支援業となっている。特化係数が 1.0 を超えた産業のうち建設業を除いては、対全国特化度と重なりをみせている。

【産業別対全国特化度（平成 22 年）】

単位：人、％

	従業者数	対人口割合	対全国特化度
総数	15,891	37.40	0.803
農業，林業	336	0.79	0.459
うち農業	334	0.79	0.471
漁業	1	0.00	0.017
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－
建設業	1,268	2.98	0.854
製造業	3,732	8.78	1.168
電気・ガス・熱供給・水道業	14	0.03	0.148
情報通信業	44	0.10	0.082
運輸業，郵便業	1,449	3.41	1.356
卸売業，小売業	2,241	5.27	0.689
金融業，保険業	100	0.24	0.199
不動産業，物品賃貸業	158	0.37	0.428
学術研究，専門・技術サービス業	285	0.67	0.452
宿泊業，飲食サービス業	622	1.46	0.548
生活関連サービス業，娯楽業	453	1.07	0.621
教育，学習支援業	935	2.20	1.069
医療，福祉	2,269	5.34	1.116
複合サービス事業	26	0.06	0.208
サービス業（他に分類されないもの）	891	2.10	0.789
公務（他に分類されるものを除く）	339	0.80	0.507
分類不能の産業	728	1.71	0.634
平成22年人口	42,494		

（資料）国勢調査

（３）産業人口の年齢階級別状況

○　次のグラフは、従業者数が比較的多い産業の年齢階級別産業人口である。いずれの産業も年齢構成のバランスがとれた幅広い年齢層の雇用の受け皿となっているが、廃棄物処理や自動車整備といったサービス業（他に分類されないもの）は 60 歳以上の割合が３割と比較的高い。他の産業は 30 歳代以下の若い世代が４割前後と多く、なかでも医療・福祉では 49.1%、５割に達する。

○　男女別にみると、教育・学習支援業や医療・福祉は女性の 30 歳代以下に多く、60 歳以上では、サービス業（他に分類されないもの）は男女とも約３割、建設業は男性 23.9%、女性 28.5%と他の産業よりも年齢は高い。

【年齢階級別産業人口（2010 年）】

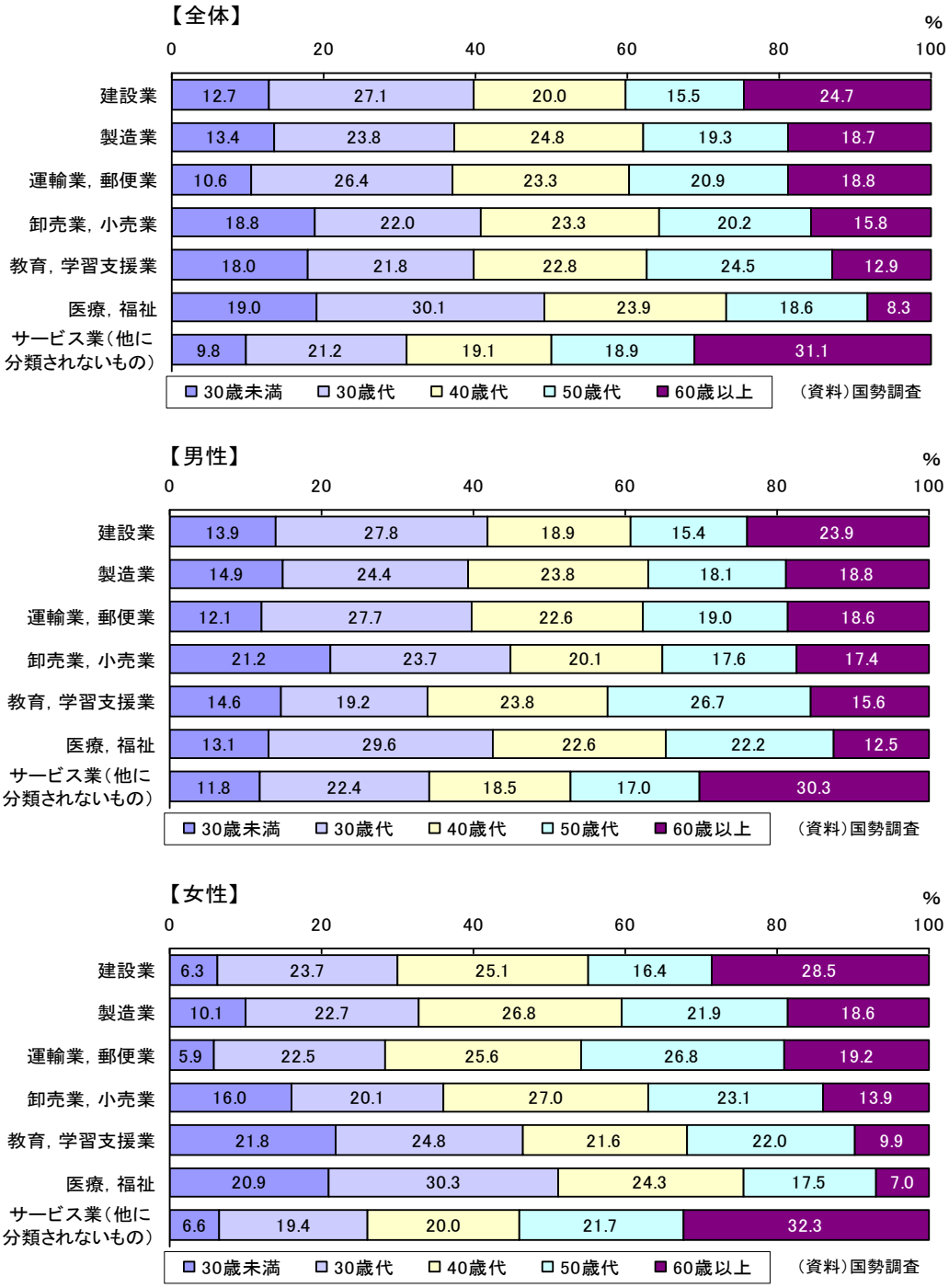

２．産業に関する分析

（１）主要な産業と労働生産性

○　産業で最も大きな付加価値額を生み出している産業を主要な産業と位置づけることができるが、本町では製造業が最も大きく、次いで卸売業・小売業、建設業、医療・福祉の順になっている。

○　次のグラフは横軸に各産業の付加価値額の構成比、縦軸に従業者の構成比をとり、各産業をプロットしたものである。製造業が、付加価値額及び従業者構成比いずれもトップとなっている。製造業は従業者の構成比に比べて付加価値額の構成比がやや高く、労働生産性の高いことがわかる。製造業ほどではないが、卸売業・小売業、建設業も比較的高い。

○　これに対し、医療・福祉、運輸業・郵便業はある程度の付加価値額はあるものの、従業者と付加価値額の構成比は同程度である。また、教育・学習支援業、サービス業（他に分類されないもの）、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業は従業者の構成比に比べて付加価値額の構成比は低い。こうした産業については、労働集約型であるため生産性向上が課題である。

【従事者構成比と付加価値額構成比（平成 24 年）】

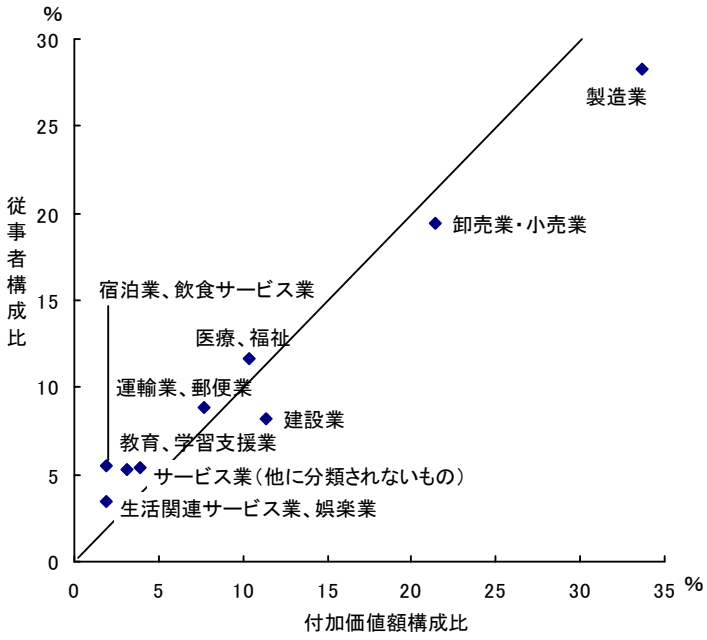

（外国の会社及び法人でない団体を除く）

単位：人、百万円、%

	付加価値額		事業従事者数	
	実数	構成比	実数	構成比
総　数	50,728		12,111	
農林漁業	X	X	1	0.0
鉱業,採石業,砂利採取業	－	－	－	－
建設業	5,752	11.3	988	8.2
製造業	17,087	33.7	3,422	28.3
電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	29	0.2
情報通信業	48	0.1	15	0.1
運輸業,郵便業	3,911	7.7	1,073	8.9
卸売業,小売業	10,870	21.4	2,349	19.4
金融業,保険業	964	1.9	91	0.8
不動産業,物品賃貸業	602	1.2	142	1.2
学術研究,専門・技術サービス業	639	1.3	166	1.4
宿泊業,飲食サービス業	954	1.9	662	5.5
生活関連サービス業,娯楽業	976	1.9	424	3.5
教育,学習支援業	1,561	3.1	646	5.3
医療,福祉	5,241	10.3	1,411	11.7
複合サービス事業	171	0.3	33	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	1,952	3.8	659	5.4

外国の会社及び法人でない団体を除く　　（資料）経済センサス
付加価値額の合計、構成比は秘匿数値を除く

（２）製造業の業種変化

○　主要な産業としての製造業は、平成 20 年から 25 年、５年間における推移では、事業所数、製造品出荷額等、付加価値額はいずれも横ばい傾向、従業者数は平成 24 年より増加している。従業者数、製造品出荷額等、付加価値額は、いずれも平成 21 年あるいは 22 年を底に、ふたたび増加に転じているが、この間上位業種の変化を伴っている。

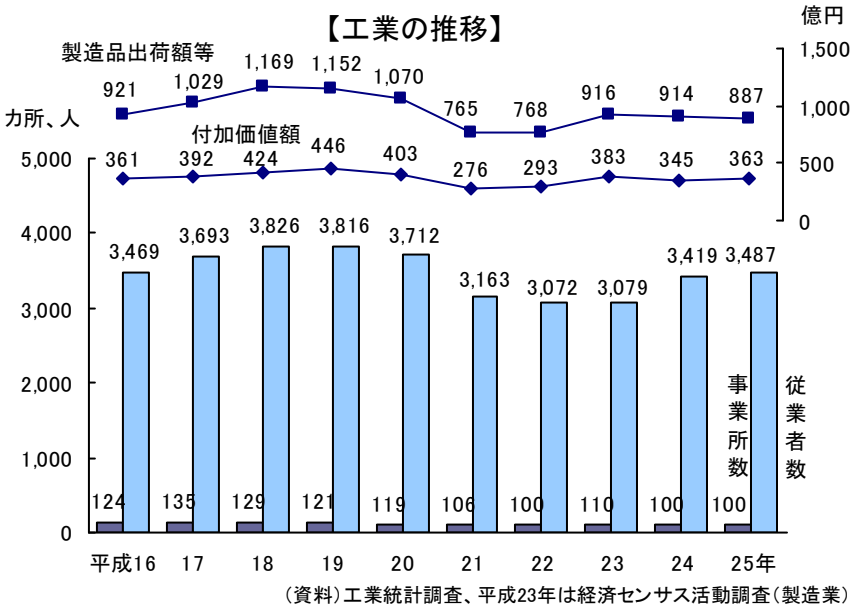

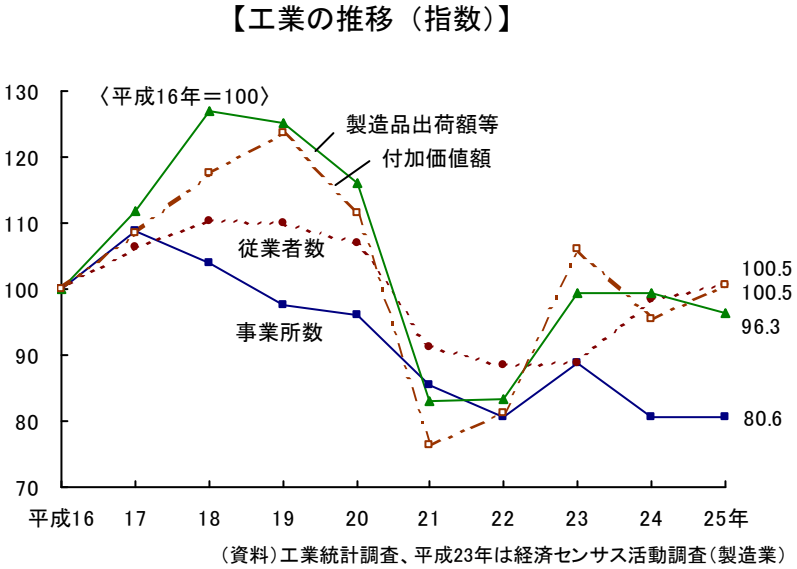

○　平成 25 年の付加価値額は大きい順に化学工業、食料品、業務用機械器具、金属製品などである。この順位は平成 20 年では食料品、輸送用機械器具、金属製品、プラスチック製品である。この５年間で、化学工業や業務用機械器具が上位となり、輸送用機械器具やプラスチック製品は上位でなくなるなど、上位業種は大きく変わっている。

○　平成 20 年から 25 年にかけての付加価値額の推移は、化学工業（X→90 億円）、食料品（58 億円→70 億円）、業務用機械器具（９億円→41 億円）、金属製品（29 億円→39 億円）、輸送用機械器具（51 億円→18 億円）、プラスチック製品（25 億円→13 億円）などである。この５年間でも業種により変動が大きく、安定して上位にあるのは食料品、金属製品ぐらいである。

○　雇用でみると、従業者数が最も多いのは食料品の 576 人、化学工業の 552 人、金属製品の 423 人、業務用機械器具の 380 人、生産用機械器具の 285 人、プラスチック製品 233 人などである。平成 20 年から 25 年にかけては輸送用機械器具（341 人→191 人）、プラスチック製品（376 人→233 人）、はん用機械器具（161 人→35 人）、窯業・土石（136 人→75 人）といった業種は雇用を大きく減らしている。

○　業務用機械器具は事業所数が減少する一方で、従業者数（137 人→380 人）及び製造品出荷額等（12 億円→67 億円）、付加価値額（９億円→41 億円）はいずれも大きな伸びとなっている。

【工業の推移】

単位：カ所、人、万円、％

	平成20年				平成25年				増減率			
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額
全体	119	3,712	10,699,294	4,025,883	100	3,487	8,866,580	3,627,645	△ 16.0	△ 6.1	△ 17.1	△ 9.9
食料品	7	554	1,258,075	586,942	6	576	1,458,184	701,827	△ 14.3	4.0	15.9	19.6
飲料等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
繊維	3	19	23,410	6,544	1	4	X	X	△ 66.7	△ 78.9	X	X
木材･木製品	2	87	X	X	－	－	－	－	－	－	－	－
家具･装備品	3	15	10,561	5,446	3	23	24,485	14,378	0.0	53.3	131.8	164.0
紙･紙加工品	2	57	X	X	3	94	44,913	18,849	50.0	64.9	X	X
印刷	2	48	X	X	2	48	X	X	0.0	0.0	X	X
化学工業	2	536	X	X	3	552	2,532,435	908,301	50.0	3.0	X	X
石油･石炭	1	32	X	X	－	－	－	－	－	－	X	X
プラスチック製品	14	376	527,699	258,753	12	233	307,745	138,769	△ 14.3	△ 38.0	△ 41.7	△ 46.4
ゴム製品	4	65	91,291	32,425	4	66	93,817	30,083	0.0	1.5	2.8	△ 7.2
皮革･同製品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
窯業･土石	5	136	278,146	135,203	4	75	231,057	100,682	△ 20.0	△ 44.9	△ 16.9	△ 25.5
鉄鋼業	1	37	X	X	1	29	X	X	0.0	△ 21.6	X	X
非鉄金属	2	26	X	X	－	－	－	－	－	－	－	－
金属製品	19	364	648,861	294,614	14	423	698,631	394,992	△ 26.3	16.2	7.7	34.1
はん用機械器具	7	161	323,393	147,096	3	35	66,444	25,849	△ 57.1	△ 78.3	△ 79.5	△ 82.4
生産用機械器具	15	324	732,691	151,213	18	285	808,590	133,854	20.0	△ 12.0	10.4	△ 11.5
業務用機械器具	6	137	120,498	91,228	4	380	679,108	412,462	△ 33.3	177.4	463.6	352.1
電子部品･デバイス	－	－	－	－	1	21	X	X	－	－	－	－
電気機械器具	10	145	216,410	82,374	10	220	368,686	141,218	0.0	51.7	70.4	71.4
情報通信機械器具	2	35	X	X	1	23	X	X	△ 50.0	△ 34.3	X	X
輸送用機械器具	10	341	1,113,791	518,507	5	191	662,945	183,567	△ 50.0	△ 44.0	△ 40.5	△ 64.6
その他	2	217	X	X	5	209	624,023	340,485	150.0	△ 3.7	X	X

（資料）工業統計調査

３．商業に関する分析

（１）消費支出の状況

○　町民が得た所得を町内で消費することは、町の商業やサービス業で収入を得ることとなり、そこで雇用された町民がさらに消費を行うという循環が生まれる。しかしながら、商業・サービス業をめぐる競争は激しく、町内の消費が町外に流出するケースが多くみられる。検証するため昼夜間人口比率と１人当たり小売業販売額との関係をプロットするとともに、商業の年間販売額の県内シェアからも分析する。

①昼夜間人口比率と１人当たり小売販売額との関係

○　消費の流出は、昼夜間人口比率と相関があることから、昼夜間人口比率と１人当たり小売販売額との関係を周辺市と比べると、本町は昼夜間人口比率が高いが、１人当たり販売額は上尾市、北本市、さいたま市、鴻巣市に及ばない。

【昼夜間人口比率と１人当たり小売業販売額との関係】

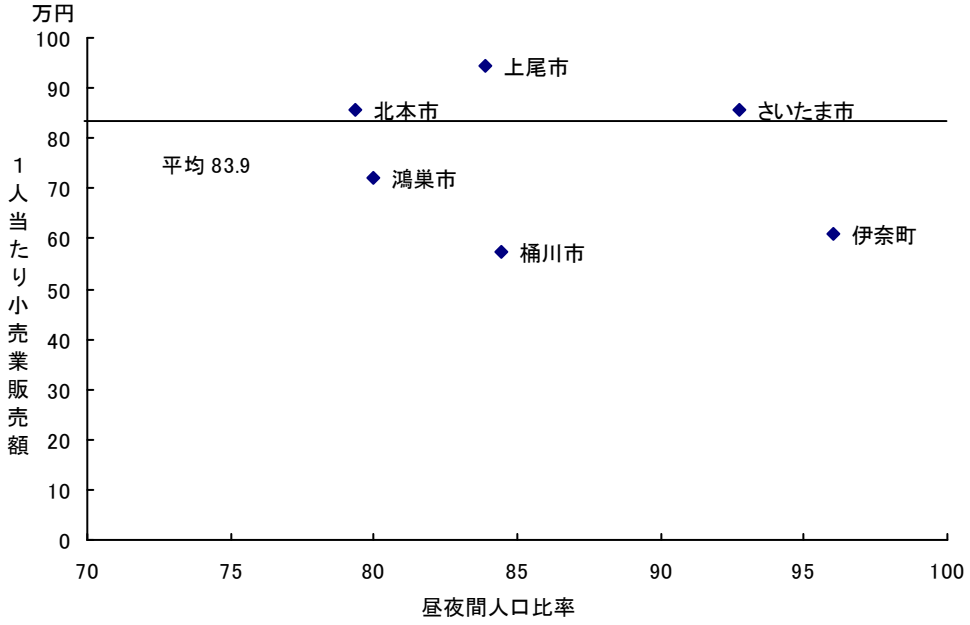

（資料）国勢調査（平成22年）、経済センサス（平成24年）、埼玉県町（丁）字別人口調査（平成24年１月１日現在）

	平成22年			平成24年		
	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率	小売業年間販売額	人口	１人当たり小売業販売額
	人	人		百万円	人	万円
伊奈町	42,494	40,792	96.0	26,311	43,160	61.0
さいたま市	1,222,434	1,133,978	92.8	1,059,616	1,239,282	85.5
鴻巣市	119,639	95,694	80.0	86,763	120,550	72.0
上尾市	223,926	187,765	83.9	214,228	227,235	94.3
桶川市	74,711	63,112	84.5	43,614	75,835	57.5
北本市	68,888	54,674	79.4	59,858	69,834	85.7

（資料）国勢調査（平成22年）、経済センサス（平成24年）、埼玉県町（丁）字別人口調査（平成24年１月１日現在）

②年間販売額の県内シェアと卸売業・小売業年間販売額との関係

○　年間販売額の県内シェアからみると、本町は卸売業 1.5%、小売業 0.5%となっている。本町の人口の県内シェアは 0.6%であり、卸売業は人口の県内シェアを上回るが、小売業については県内シェアを下回る。

○　周辺市との比較では、卸売業の県内シェアはさいたま市が 42.0%と一人勝ちの状況であり、次いで上尾市の 2.5%、本町の 1.5%、桶川市の 1.1%が次ぐ。小売業の県内シェアは、さいたま市 19.2%、上尾市 3.9%及び北本市 1.1%が人口の県内シェアを上回る。

【県内人口シェアと卸売業・小売業年間販売額との関係】

	人　口		年間販売額					
		県内ｼｪｱ	計	県内ｼｪｱ	卸売業	県内ｼｪｱ	小売業	県内ｼｪｱ
	人	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
伊奈町	43,076	0.6	153,707	1.1	127,396	1.5	26,311	0.5
さいたま市	1,230,961	17.1	4,643,576	33.0	3,583,960	42.0	1,059,616	19.2
鴻巣市	119,232	1.7	148,708	1.1	61,945	0.7	86,763	1.6
上尾市	224,077	3.1	429,876	3.1	215,648	2.5	214,228	3.9
桶川市	74,614	1.0	141,566	1.0	97,952	1.1	43,614	0.8
北本市	68,462	1.0	94,443	0.7	34,585	0.4	59,858	1.1
埼玉県	7,204,761	100.0	14,052,832	100.0	8,523,429	100.0	5,529,402	100.0

注：人口は平成24年2月1日現在（埼玉県推計人口による）　　（資料）経済センサス活動調査、埼玉県推計人口

（２）商業の状況

○ 本町の平成 24 年の卸売業の商店数は 57、従業者数 726 人、年間販売額約 1,273 億 9,600 万円。小売業の商店数は 141、従業者数 1,342 人、年間販売額約 263 億 1,100 万円となっている。

○ 平成 11 年から 24 年までの推移をみると、卸売業の年間販売額が約 4.6 倍と顕著な伸びを示しているのに対し、小売業の年間販売額は同期間約 1.1 倍にとどまっている。卸売業、小売業とも商店数は減少し、店舗は大型化している。

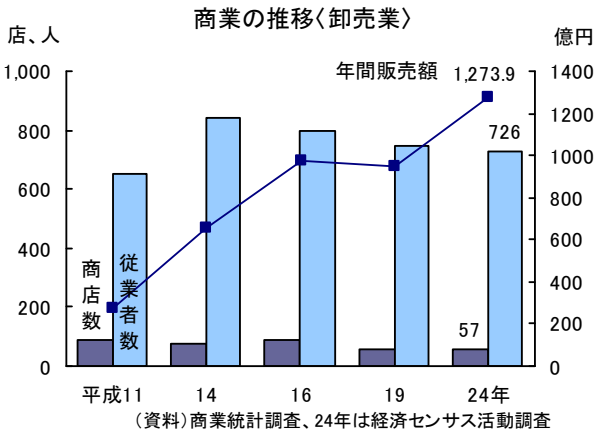

（資料）商業統計調査、24年は経済センサス活動調査

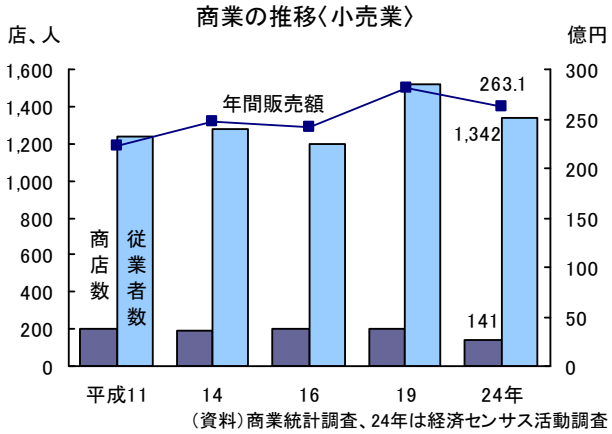

（資料）商業統計調査、24年は経済センサス活動調査

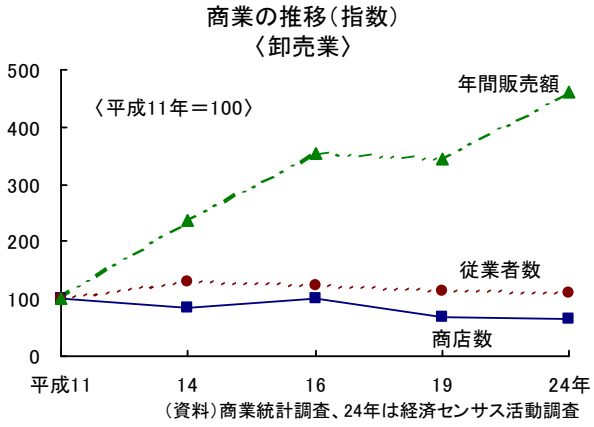

（資料）商業統計調査、24年は経済センサス活動調査

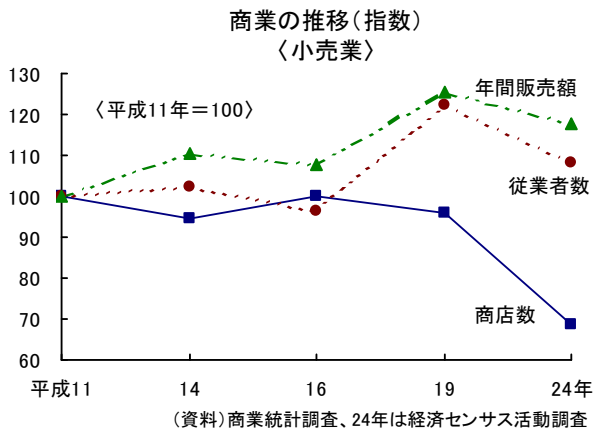

（資料）商業統計調査、24年は経済センサス活動調査

○　卸売業の従業者を業種別にみると、平成 24 年最も多いのが飲食料品の 371 人、次いで機械器具の 311 人、建築材料、鉱物・金属材料等 174 人などである。

○　小売業の従業者数は飲食料品の 658 人、その他の 656 人とほぼ同じであり、次の機械器具の 241 人とはやや差がある。

【卸売業・小売業の内訳】

単位：カ所、人、%

	事業所数		従業者数		増減率（H24/21）	
	平成21年	平成24年	平成21年	平成24年	事業所数	従業者数
卸売業，小売業	276	271	2,898	2,689	△ 1.8	△ 7.2
各種商品卸売業	－	－	－	－	－	－
繊維・衣服等卸売業	4	6	10	14	50.0	40.0
飲食料品卸売業	16	8	373	371	△ 50.0	△ 0.5
建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	28	20	369	174	△ 28.6	△ 52.8
機械器具卸売業	29	28	270	311	△ 3.4	15.2
その他の卸売業	15	15	103	79	0.0	△ 23.3
各種商品小売業	－	1	－	8	－	－
織物・衣服・身の回り品小売業	12	13	63	68	8.3	7.9
飲食料品小売業	60	51	800	658	△ 15.0	△ 17.8
機械器具小売業	37	42	251	241	13.5	△ 4.0
その他の小売業	75	78	659	656	4.0	△ 0.5
無店舗小売業	－	4	－	70	－	－

（資料）経済センサス

○　小売業の大型店の現状についてみると、平成 27 年４月現在、本町には３店の大型店があるが、人口 1,000 人あたり大型店舗面積は 258 ㎡と、店舗数・店舗面積ともに周辺市を下回る。

○　小売業の１店舗当たり売り場面積は、平成 24 年本町は 151.9 ㎡と周辺市と比較して少ない。

【大型店の状況（平成 27 年）】

	店舗数	面積（㎡）	人口 1,000 人あたり 大型店舗面積（㎡）
伊奈町	3	11,346	258
さいたま市	183	1,069,031	852
鴻巣市	19	95,285	808
上尾市	35	184,562	821
桶川市	12	62,342	844
北本市	17	65,897	982

（資料）大規模小売店舗名簿（平成 27 年４月現在）

【小売業売場面積（平成 24 年）】

単位：㎡

	事業所数	売場面積	事業所当たり売り場面積
伊奈町	141	21,411	151.9
さいたま市	5,043	1,102,391	218.6
鴻巣市	580	116,610	201.1
上尾市	770	186,772	242.6
桶川市	342	64,670	189.1
北本市	300	77,955	259.9
埼玉県	32,359	6,552,214	202.5

（資料）経済センサス活動調査

Ⅲ　将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年３月推計)」、民間機関である日本創成会議による地域別将来人口推計、町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

１．将来人口推計

（１）社人研推計準拠（パターン１）と日本創成会議推計準拠（パターン２）、町独自推計（パターン３）の比較

○　パターン１については、平成 52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72（2060）年までの推計を示している。

○　パターン２については、日本創成会議において、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定のもとで平成 52(2040)年までの推計が行われたものであり、平成 52(2040)年までの表示となっている。

○　パターン３については、パターン１を利用した町独自推計であり、合計特殊出生率は、直近５年間の平均である 1.40、かつ直近５年間の純移動率が、平成 32（2020）年以降、徐々に縮小していくと仮定した場合を示している。

○　パターン１とパターン２、パターン３による平成 52（2040）年の総人口は、それぞれ 47,869 人、49,842 人、47,131 人となっており、最も人口の多いパターン２と最も人口の少ないパターン３の間では、約 2,700 人の差が生じている。

○　いずれのパターンも今後 20 年間は人口が増加し続ける見通しとなっているものの、直近５年間の純移動率が漸減していくと仮定したパターン３の推計では、平成 47（2035）年をピークに人口減少局面を迎えると推測される。

【将来人口推計の比較（パターン１・パターン２・パターン３)】

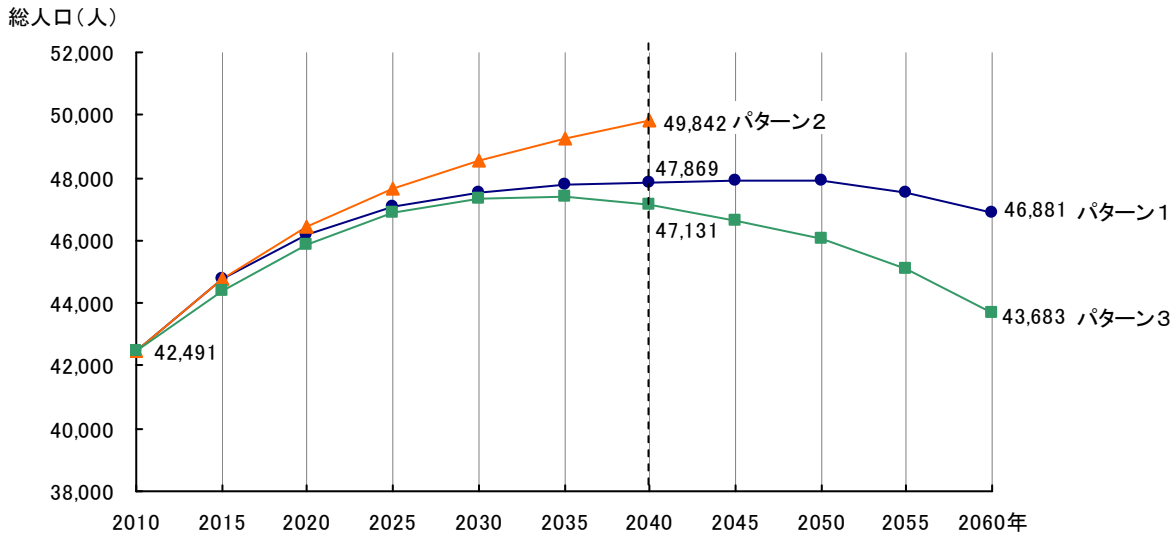

【参考　人口推計各パターンの概要】

パターン１　（社人研推計準拠）

・主に平成 17（2005）年から 22（2010）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。

・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

【出生に関する仮定】

原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する０～４歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降、平成 52（2040）年まで一定として、市町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年→平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→平成 17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

【移動に関する仮定】

原則として、平成 17（2005）～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）～32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47（2035）年～平成 52（2040）年まで一定と仮定。

パターン２　（日本創成会議推計準拠）

・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

【出生・死亡に関する仮定】

社人研推計と同様。

【移動に関する仮定】

全国の移動総数が、社人研の平成 22(2010)～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）年～平成 52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる。）

パターン３　（町独自推計）

・社人研推計をベースに、出生と移動に関して異なる仮定を設定。

【出生に関する仮定】

合計特殊出生率を、直近５年間の平均である 1.40 と仮定し、以降も 1.40 程度で推移。

【死亡に関する仮定】

社人研推計と同様。

【移動に関する仮定】

平成 21（2009）～平成 26（2014）の住民基本台帳人口（直近５年の実績）に基づいて算出された純移動率が平成 27(2015)～平成 32(2020)年まで概ね同水準で推移し、その後は平成 52（2040）年までに漸次縮小していくと仮定。

（２）人口減少段階の分析

○　人口減少は大きく分けて「第１段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第２段階：老年人口の維持・微減」「第３段階：老年人口の減少」の３つの段階を経て進行するとされており、全国的には平成 52（2040）年から「第２段階」に入ると推計されている。

○　パターン１（社人研推計準拠）のデータを活用して本町の人口減少段階を推定すると、平成 62(2050)年までは一貫して老年人口が増加するものの、総人口の減少が伴わないために、「第１段階：老年人口の増加」には該当しないものと考えられる。一方で、平成 62(2050)年以降、老年人口の減少と総人口の微減が同時に見られることから「第２段階：老年人口の維持・微減」に入ると推測される。

○　本町が人口減少の「第２段階」に入るのは平成 62（2050）年以降であり、全国的に「第２段階」に入るとされる平成 52（2040）年よりも 10 年ほど遅くなっている。

【人口減少段階の分析】

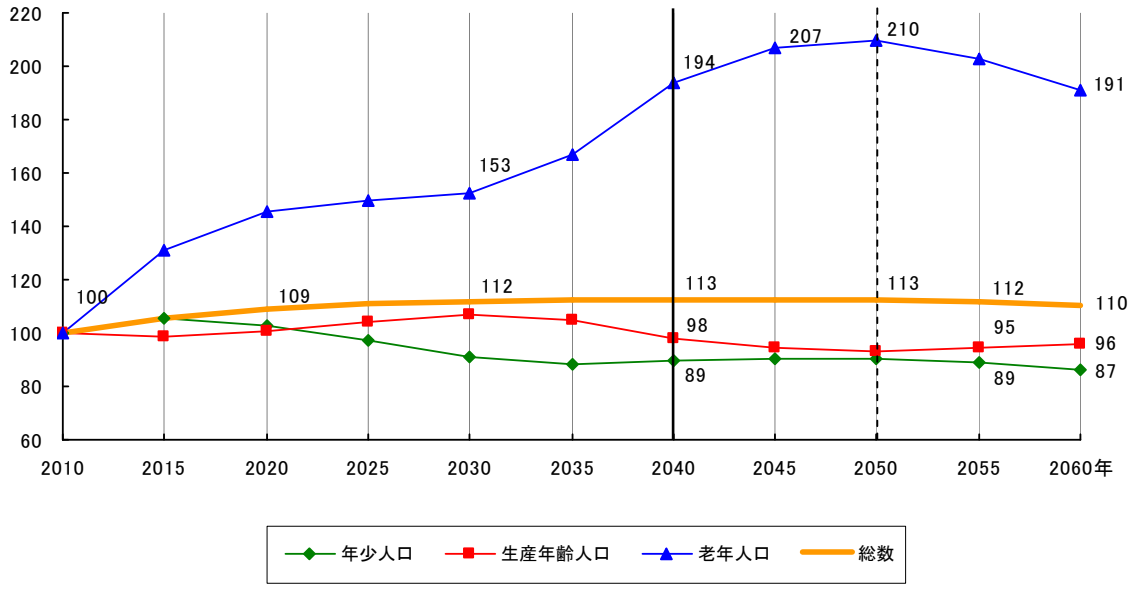

分類	平成 22(2010)年	平成 52(2040)年	平成 22 年を 100 とした場合の平成 52 年の指数	人口減少段階
総数	42,491 人	47,869 人	113	―
老年人口	7,234 人	14,006 人	194	
生産年齢人口	27,751 人	27,159 人	98	
年少人口	7,506 人	6,704 人	89	

（３）人口推計シミュレーション

○　将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン１（社人研推計準拠）をベースに２つのシミュレーションを行う。

シミュレーション１

・・・・合計特殊出生率が平成 42（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である 2.1）まで上昇すると仮定した場合（移動の仮定はパターン１と同様）。

シミュレーション２

・・・・合計特殊出生率が平成 42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合。

【自然増減、社会増減の影響度の分析】

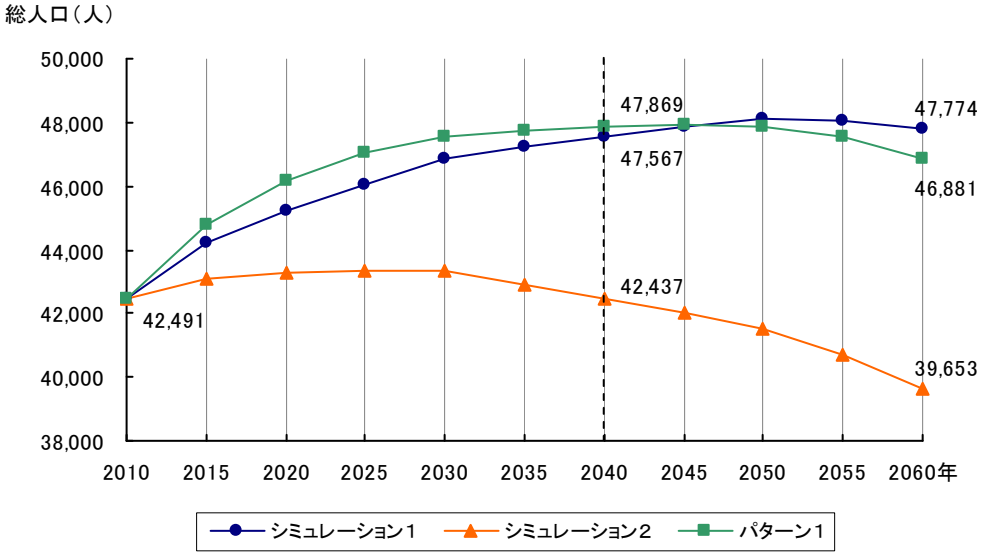

○　パターン１とシミュレーション１とを比較することで、将来人口に及ぼす自然増減の影響度の分析を行う。また、シミュレーション１とシミュレーション２との比較で、将来人口に及ぼす社会増減の影響度の分析を行う。

○　自然増減の影響度、社会増減の影響度ともに「１（100%未満）」となっている。しかし、その詳細をみていくと、自然増減の影響度は 99.4%、社会増減の影響度は 89.2%であり、町の人口増加は自然増よりも社会増に大きく依存していることが分かる。そのため、今後も人口の社会増を促す施策が人口増加の継続あるいは、人口の維持に効果的と考えられる。

【自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成 52(2040)年推計人口＝47,567 人 パターン1の平成 52(2040)年推計人口＝47,869 人 ⇒47,567 人／47,869 人＝99.4%	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成 52(2040)年推計人口＝42,437 人 シミュレーション1の平成 52(2040)年推計人口＝47,567 人 ⇒42,437 人／47,567 人＝89.2%	1

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて５段階に整理
（１：100％未満、２：100～105％、３：105～110％、４：110～115％、５：115％以上の増加）、
社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて５段階に整理
（１：100％未満、２：100～110％、３：110～120％、４：120～130％、５：130％以上の増加）

２．将来人口推計の分析

（１）総人口

【将来人口推計】

		平成 52(2040)年	平成 72(2060)年
パターン１ （社人研推計準拠）		47,869 人	46,881 人
	シミュレーション１	47,567 人	47,774 人
	シミュレーション２	42,437 人	39,653 人
パターン２ （日本創成会議推計準拠）		49,842 人	－
パターン３ （町独自推計）		47,131 人	43,683 人

○　平成 52(2040)年の総人口は、パターン２の 49,842 人が最も多く、次いでパターン１の 47,869 人、パターン３は 47,131 人と、シミュレーションを除く推計パターンのなかでは最も少ない人数となっている。

○　シミュレーション１(合計特殊出生率が平成 42(2030)年に 2.1 まで上昇との仮定)の平成 52(2040)年の総人口は 47,567 人、一方で、シミュレーション２（出生率が上昇、かつ人口移動が均衡との仮定）の平成 52(2040)年の総人口は 42,437 人と、他の推計を大きく下回る。

○　平成 72（2060）年の総人口は、シミュレーション１の 47,774 人、パターン１の 46,881 人、パターン３の 43,683 人の順であり、シミュレーション２では４万人を切る。

（２）人口構造の分析

○　平成 22（2010）年と平成 52(2040)年の年齢３区分別人口等の増減率を各推計のパターンで比較する。

○　「０～14 歳人口」では、町独自推計のパターン３で減少率が－27.8%と群を抜いて高い。「０～４歳人口」についても同様の傾向にある。

○「15～64 歳人口」は、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合のシミュレーション２の減少率が－18.1%と最も高い。パターン３では－3.2%の減少である。

○「65 歳以上人口」は、いずれの推計においても８割以上の増加率となっており、パターン３では、105.4%と平成 22（2010）年の２倍以上という大幅な増加が予想される。

○　「20～39 歳女性人口」は、シミュレーション１及びシミュレーション２では２～３割の減少率となっている。パターン１やパターン３では減少率は１割程度にとどまる。

【推計結果ごとの人口・人口増減率】

区　分		総人口	0-14歳人口	うち 0-4歳人口	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
平成22年（2010年）	現状値	42,491	7,506	2,585	27,751	7,234	6,131
平成52年（2040年）	パターン１	47,869	6,704	2,244	27,159	14,006	5,399
	シミュレーション１	47,567	7,445	2,468	26,116	14,006	4,890
	シミュレーション２	42,437	6,512	2,158	22,734	13,192	4,296
	パターン２	49,842	7,059	2,367	28,558	14,225	5,689
	パターン３	47,131	5,421	1,767	26,854	14,856	5,389

区　分		総人口	0-14歳人口	うち 0-4歳人口	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
平成22年（2010年）↓平成52年（2040年）増減率	パターン１	12.7%	-10.7%	-13.2%	-2.1%	93.6%	-11.9%
	シミュレーション１	11.9%	-0.8%	-4.5%	-5.9%	93.6%	-20.2%
	シミュレーション２	-0.1%	-13.2%	-16.5%	-18.1%	82.4%	-29.9%
	パターン２	17.3%	-6.0%	-8.4%	2.9%	96.6%	-7.2%
	パターン３	10.9%	-27.8%	-31.6%	-3.2%	105.4%	-12.1%

（３）老年人口比率の変化

○　老年人口比率がピークに達するのは、パターン２を除きいずれも平成 62　(2050) 年である。

○　老年人口比率は、いずれの推計も 30%前後で大きな差はない。平成 72（2060）年ではパターン３が 34.0%と他をやや上回る。

【平成 22(2010)年から平成 72(2060)年までの総人口・年齢３区分別人口比率】

区　分		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060年
パターン１	総人口（人）	42,491	44,780	46,185	47,061	47,557	47,769	47,869	47,937	47,887	47,557	46,881
	年少人口比率	17.7%	17.7%	16.7%	15.5%	14.4%	13.9%	14.0%	14.2%	14.2%	14.0%	13.9%
	生産年齢人口比率	65.3%	61.1%	60.4%	61.6%	62.4%	60.8%	56.7%	54.6%	54.1%	55.2%	56.7%
	老年人口比率	17.0%	21.1%	22.8%	23.0%	23.2%	25.3%	29.3%	31.3%	31.7%	30.8%	29.4%
	うち75歳以上比率	5.7%	7.9%	11.2%	14.1%	14.8%	14.1%	13.9%	15.7%	19.3%	20.9%	20.5%
シミュレーション１	総人口（人）	42,491	44,236	45,202	46,070	46,843	47,264	47,567	47,875	48,093	48,076	47,774
	年少人口比率	17.7%	16.7%	14.9%	13.6%	14.3%	15.2%	15.7%	15.7%	15.8%	15.7%	15.6%
	生産年齢人口比率	65.3%	61.9%	61.7%	62.9%	62.2%	59.3%	54.9%	53.0%	52.7%	53.8%	55.5%
	老年人口比率	17.0%	21.4%	23.3%	23.5%	23.6%	25.5%	29.4%	31.3%	31.5%	30.5%	28.9%
	うち75歳以上比率	5.7%	8.0%	11.4%	14.4%	15.0%	14.3%	13.9%	15.7%	19.2%	20.7%	20.1%
シミュレーション２	総人口（人）	42,491	43,075	43,279	43,358	43,310	42,920	42,437	41,995	41,488	40,730	39,653
	年少人口比率	17.7%	16.7%	14.9%	13.6%	14.0%	14.9%	15.3%	15.4%	15.5%	15.5%	15.4%
	生産年齢人口比率	65.3%	61.8%	61.6%	62.6%	61.8%	58.6%	53.6%	51.4%	51.2%	52.5%	54.6%
	老年人口比率	17.0%	21.5%	23.6%	23.8%	24.2%	26.6%	31.1%	33.2%	33.3%	32.0%	30.0%
	うち75歳以上比率	5.7%	7.8%	11.4%	14.6%	15.4%	14.6%	14.2%	16.3%	20.6%	22.2%	21.3%
パターン２	総人口（人）	42,491	44,780	46,428	47,643	48,557	49,256	49,842				
	年少人口比率	17.7%	17.7%	16.7%	15.5%	14.4%	14.0%	14.2%				
	生産年齢人口比率	65.3%	61.1%	60.5%	61.7%	62.6%	61.1%	57.3%				
	老年人口比率	17.0%	21.1%	22.8%	22.8%	23.0%	24.9%	28.5%				
	うち75歳以上比率	5.7%	7.9%	11.1%	14.0%	14.6%	13.9%	13.6%				
パターン３	総人口（人）	42,491	44,395	45,894	46,857	47,331	47,391	47,131	46,631	46,030	45,114	43,683
	年少人口比率	17.7%	16.6%	14.6%	12.4%	11.8%	11.5%	11.5%	11.5%	11.3%	11.0%	10.5%
	生産年齢人口比率	65.3%	61.9%	61.8%	63.5%	63.6%	61.5%	57.0%	54.5%	54.0%	54.5%	55.5%
	老年人口比率	17.0%	21.5%	23.7%	24.1%	24.6%	27.0%	31.5%	33.9%	34.7%	34.5%	34.0%
	うち75歳以上比率	5.7%	8.0%	11.8%	15.2%	16.2%	15.6%	15.2%	17.3%	21.7%	23.8%	23.7%

【老年人口比率の長期推計】

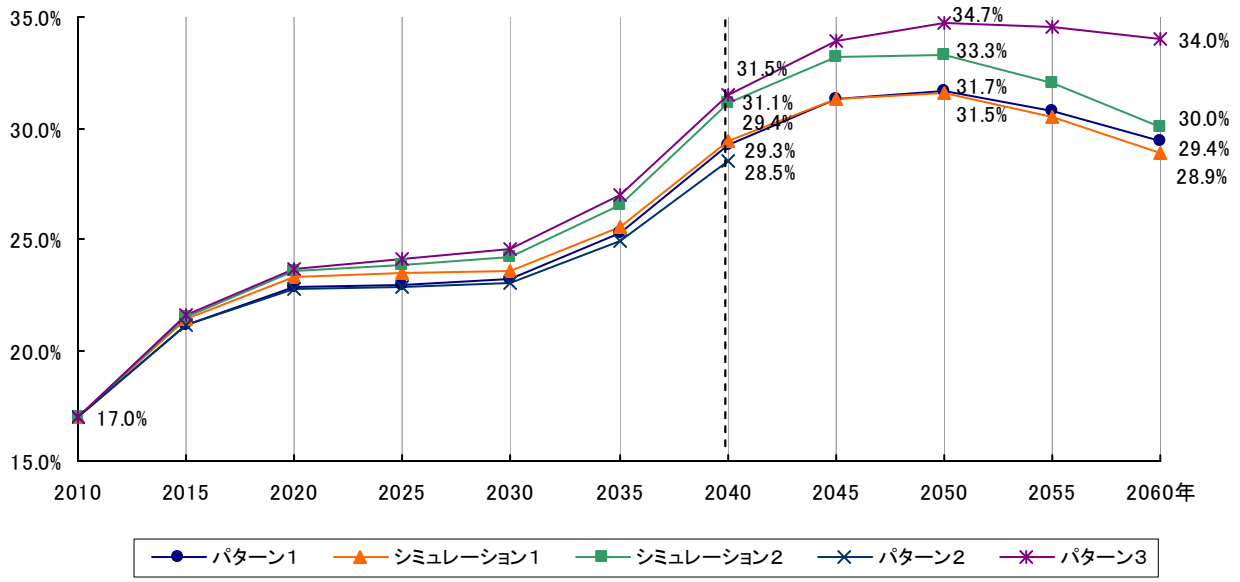

（４）町独自推計と総合振興計画

○　社人研の推計では、平成 72(2060)年の町の人口は、46,881 人になるものと予測されている。

○　現行総合振興計画の目標年次、平成 36（2024）年の目標人口は 47,000 人である。町独自推計では平成 37（2025）年 46,857 人と見込まれ、総合振興計画における将来人口推計と軌を一にしている。以降、純移動率が仮定値のとおり推移すれば、平成 72(2060)年では 43,683 人と、社人研推計からは約 3,000 人の減少となる。今後、町としての活力維持に与える影響は少なくない。

【町の人口の推移と長期的な見通し】

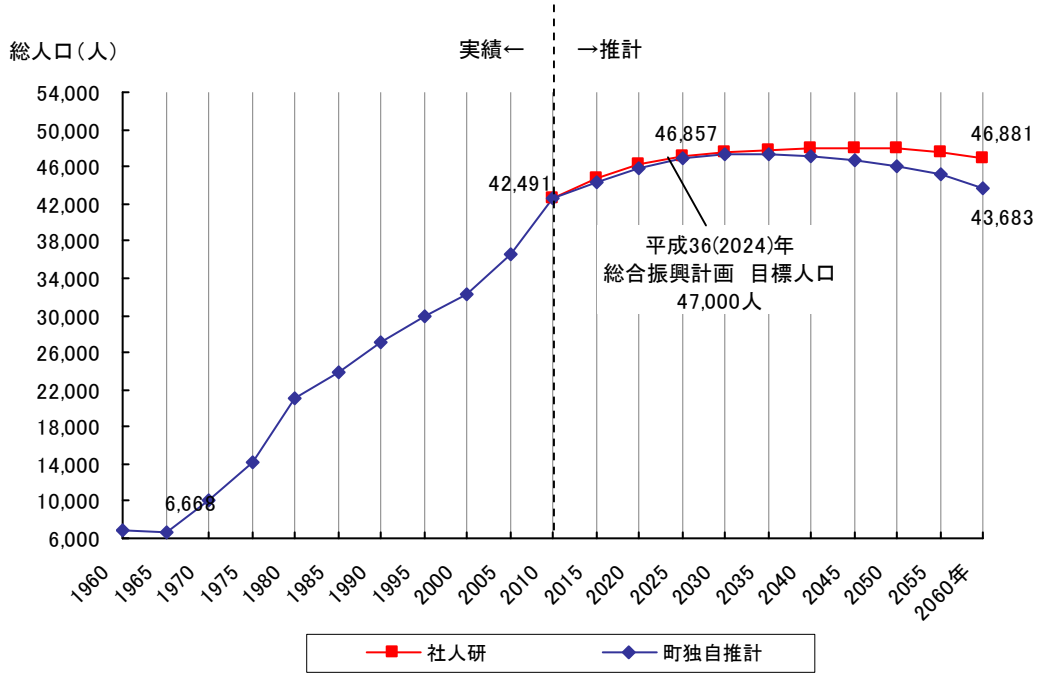

【町独自推計の年齢３区分人口】

単位：上段 人、下段 %

区　分	2010	2020	2030	2040	2050	2060
総人口	42,491	45,894	47,331	47,131	46,030	43,683
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	7,506	6,690	5,578	5,421	5,222	4,608
0～14歳	17.7	14.6	11.8	11.5	11.3	10.5
生産年齢人口	27,751	28,349	30,126	26,854	24,835	24,235
15～64歳	65.3	61.8	63.6	57.0	54.0	55.5
老年人口	7,234	10,855	11,627	14,856	15,973	14,840
65歳以上	17.0	23.7	24.6	31.5	34.7	34.0

（５）町独自推計による高齢化率

○　社人研の推計によると、高齢化率（65 歳以上人口比率）は、平成 62(2050)年の 31.7%をピークに、平成 72(2060)年には 29.4%まで減少する見通しとなっている。

○　町独自推計では、平成 62(2050)年 34.7%まで上昇するものの、以降緩やかな減少に転じ、平成 72(2060)には 34.0%になると予測される。

【町の高齢化率の推移と長期的な見通し】

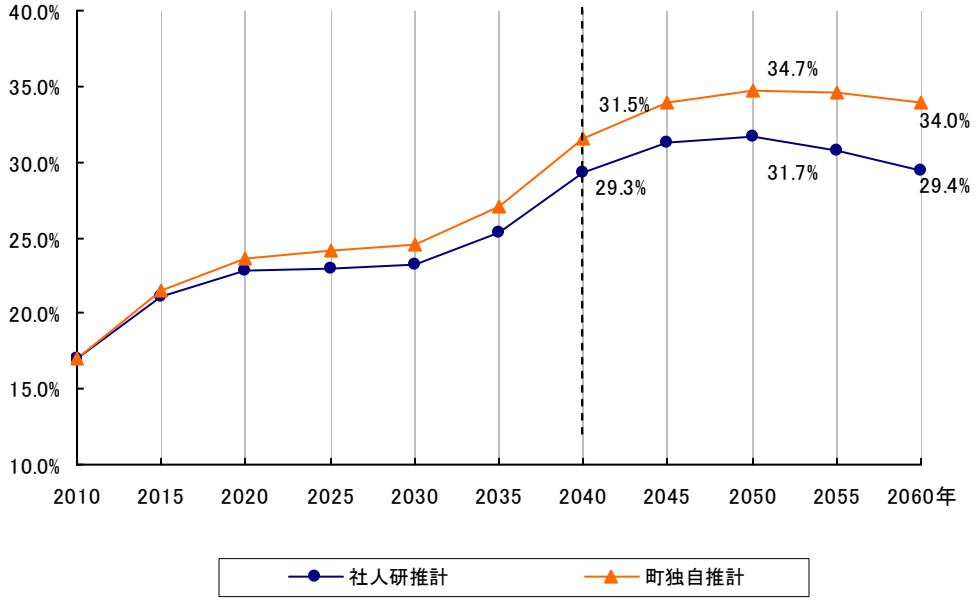

３．人口の変化が地域の将来に与える影響

（１）財政状況への影響

○　人口構造の変化は、町の財政に大きな影響を及ぼす。本町の普通会計の歳入は、平成 17 年度に 100 億円を超えたものの、平成 20 年度には 95 億円となっている。平成 21 年度に 100 億円台を回復したものの平成 22 年度以降は減少傾向にある。

○　歳入の柱である町税については、平成 19 年度の 54 億円をピークに減少を続け、平成 23 年度にようやく増加に転じている。今後は生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれる。

【歳入の推移】

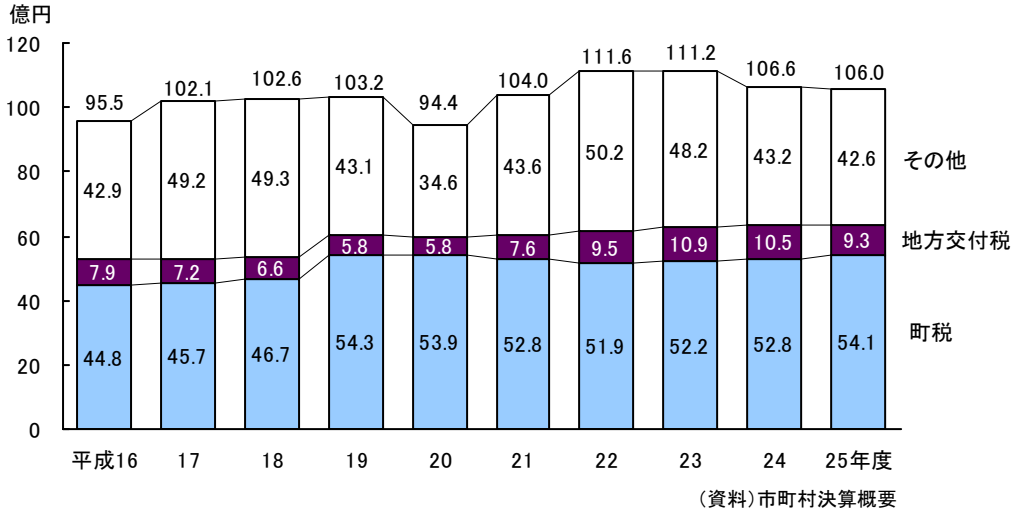

（資料）市町村決算概要

○　本町の歳出は、平成 22 年度には 100 億円を超えたが、平成 23 年度、24 年度と減少が続いている。歳出のうち義務的経費は増加傾向となっている一方で、投資的経費は減少傾向にあり、平成 24 年度は 7 億円、平成 25 年度は 6.5 億円まで落ち込んでいる。義務的経費の内訳をみると、人件費、物件費の割合が高いが、高齢化に伴い社会保障費である扶助費の伸びが著しく、今後さらに増加することが見込まれる。

【性質別歳出（決算額）の推移】

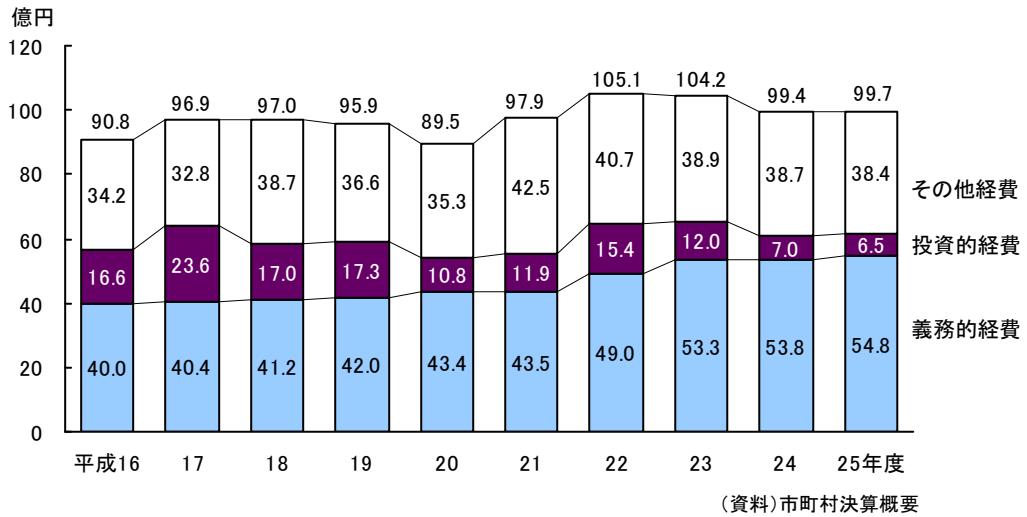

（資料）市町村決算概要

【性質別歳出割合の推移】

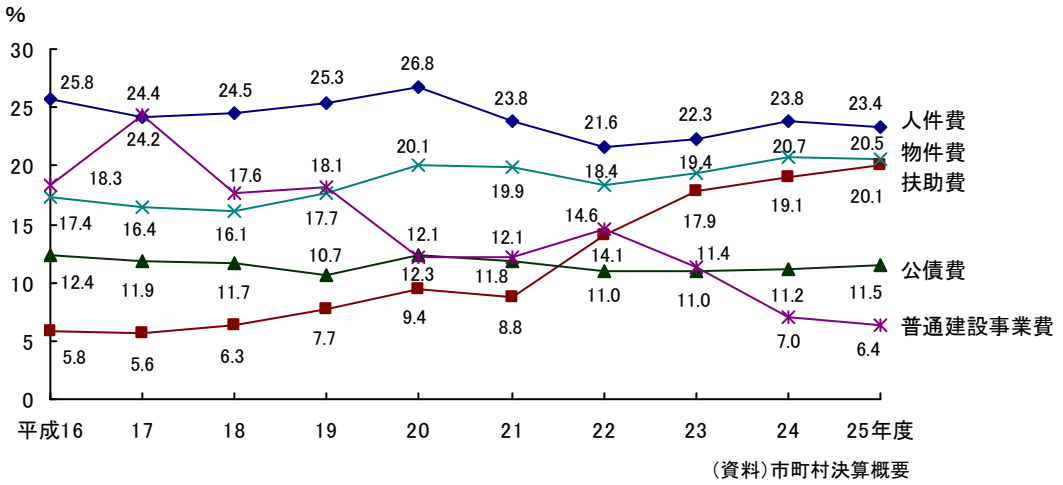

（資料）市町村決算概要

Ⅳ　人口の将来展望

１．本町の課題と特徴

「Ⅰ　人口動向分析」「Ⅱ　地域経済分析」「Ⅲ　将来人口推計」 に加え、地域住民の結婚・出産・子育てや移住に関する希望や意識を把握するために実施したアンケート調査から見える、本町の課題と特徴は次のとおりである。

（１）厚みのある生産年齢人口層

現在、生産年齢人口には厚みがあるが、今後徐々に減少傾向へ。
町内での就労意向は高く、特に若者や子育て中の女性の町内における就労意欲は高いものがある。

【各種分析より】

○　町の人口構成は、30 歳代後半を中心とした年齢層が厚く、高い生産年齢人口割合を確保している。しかし、近年その増加は鈍化、今後生産年齢人口が順次老年期に入ることもあり、平成 42(2030)年より減少に転じる。

【アンケート調査結果より】

●　６割近い人が『町内で働きたい』としており、特に 30～40 歳代の女性、職業ではパート・アルバイトや主婦に多いが、一方で男女とも 20 歳代においても比較的多くなっている。

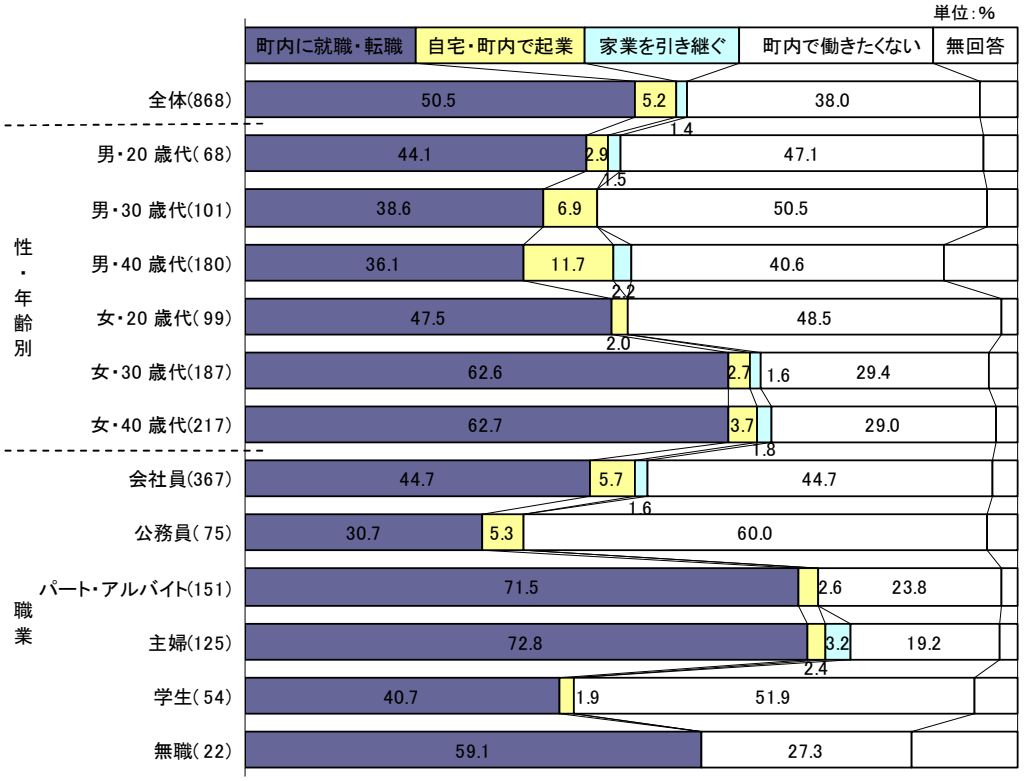

（２）縮小する人口増加と若者の東京圏への転出超過

人口の増加は縮小傾向であり、近年若者の東京圏への転出超過が進んでいる。
一方で、町民の定住意向は高い。

【各種分析より】

○　本町の人口は一貫して増加を続けているが、近年では、自然増・社会増ともに縮小傾向。東京圏（東京・神奈川・千葉）のみ転出超過が続いており、特に 20～30 歳代の女性に多い。現状、将来推計においても本町の人口増加は社会増に大きく依存している。

【アンケート調査結果より】

●　一般町民調査における、伊奈町へ転入してきた理由は、「住宅の価格や家賃が手頃」「通勤・通学に便利」が上位となっている。その他、「自然環境」「子育てしやすい環境」「田園風景」「交通の便」「街並みがきれい」なども比較的多くあげられている。転入者調査においても同様の質問をしたところ、上位の項目はほぼ同じ結果となった。

●　今後の定住意向は比較的高く、「住み続けるつもり」64.7%、「住み続けたいが転出することになるだろう」の 13.4%を加えると 78.1%と８割近い。

【伊奈町に転入することを決めた主な理由】

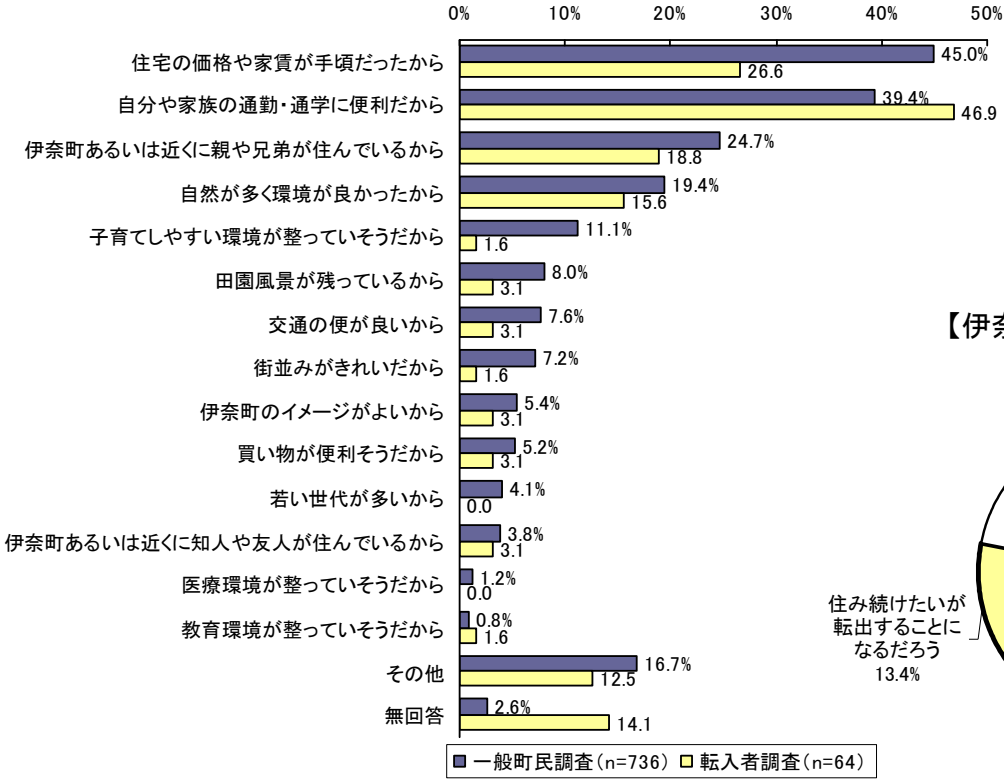

【伊奈町から転出の予定】

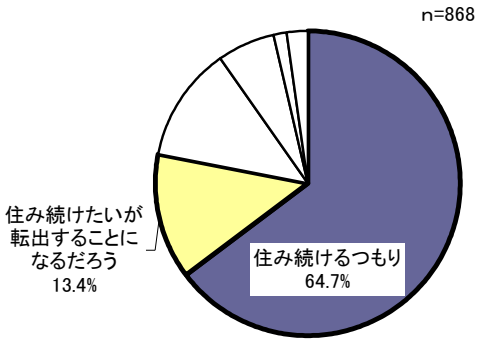

（３）出生率・出生数は減少傾向

町の合計特殊出生率は、国と比べやや低い水準。アンケート調査より導かれる理想の子供の数である希望出生率は 1.78 である。

【各種分析より】

○　町の合計特殊出生率は、平成 22～26 年の平均で 1.40 と、全国平均と比較しやや低い水準にある。近年、出生数も徐々に低下し、自然増は縮小傾向にある。また、15 歳から 49 歳の女性人口についても近年は一定数で推移している。

【アンケート調査結果より】

●　男女ともに 30 歳代以上では、6 割を超える人が結婚している。全国と比較しても、未婚率は低い傾向にある。

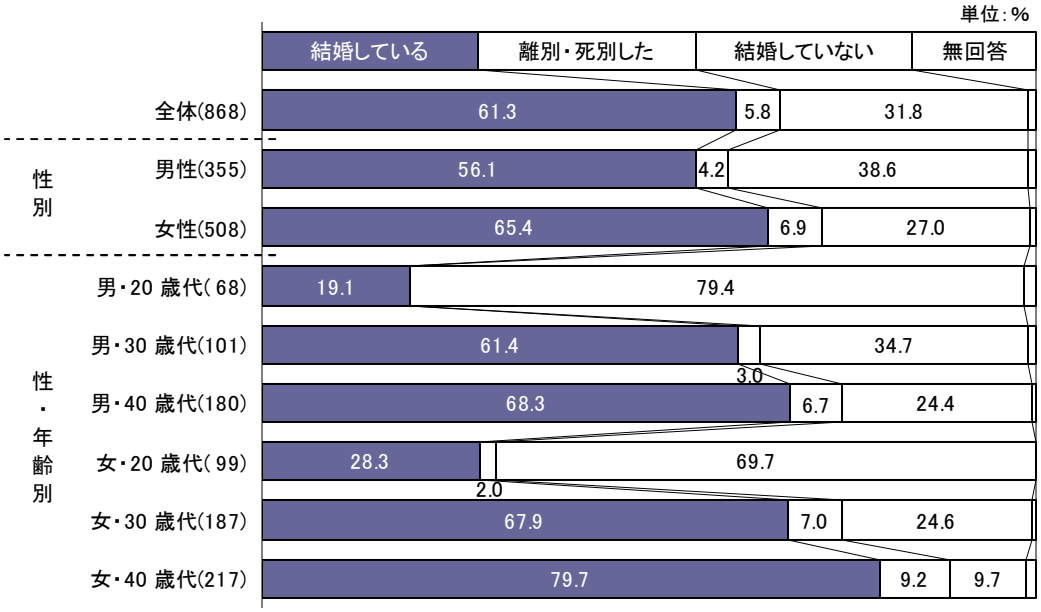

●　理想の子供数の平均は、未婚者が 1.82 人、既婚者が 2.32 人。この結果から算出される希望出生率は 1.78 である。

アンケート調査からみる希望出生率の算出

【算出方法】

（　①　既婚者割合 61.3.％　×　予定する子供の数　2.32 人
＋ ②　未婚者割合 31.8％ ×未婚者結婚希望割合 82.2％ × 理想の子供数 1.82 ）
×　離死別等効果係数　0.938

（①0.613 × 2.32）　＋　（②　0.318 ×0.822 × 1.82）
×　離死別等効果係数　0.938　　＝　1.78

● 既婚者で、理想より現実の子供数が少ない人は半数を超え、そのうちの８割近くが理想の子供の数を実現できないとしている。また、実現できない原因・可能性として「年齢や健康状の理由」「経済的に厳しいから」をあげる人が多い。

【理想と現実の子供数】

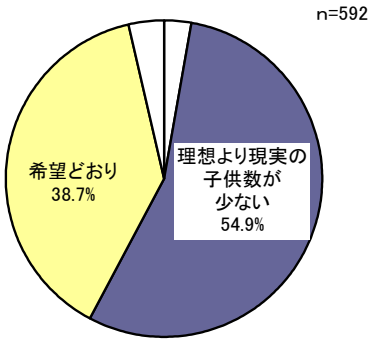

【理想の子供数を実現できるか】

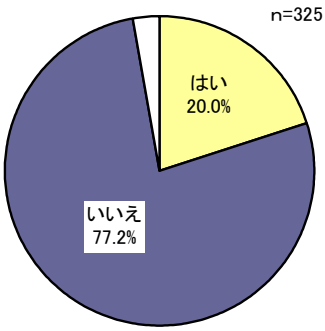

【理想の子供数を実現できない理由】

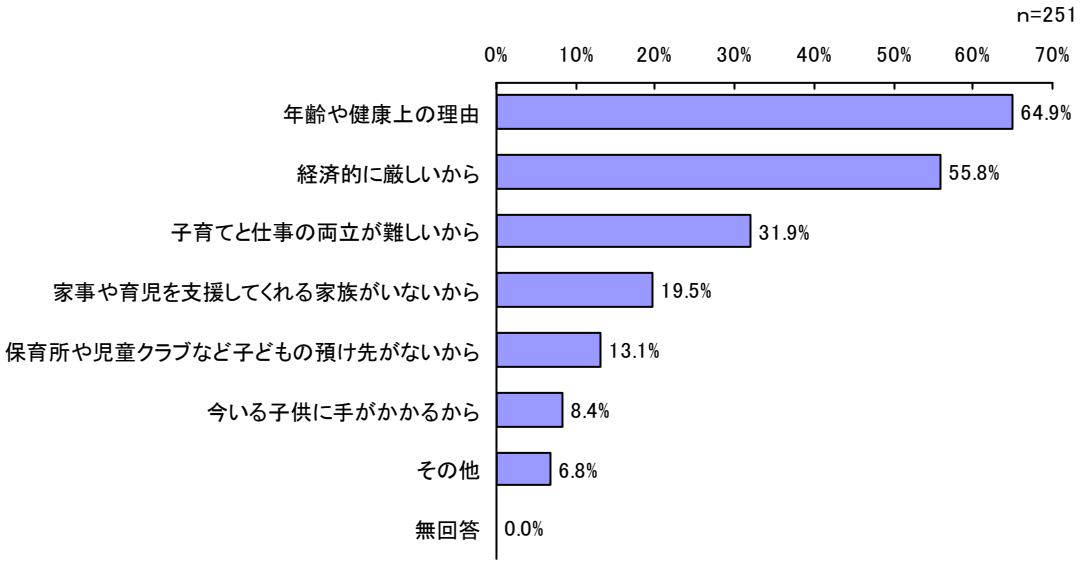

（４）求められる便利で安心な暮らしと高齢化への対応

快適でにぎわいのある生活への町民の期待がみられるとともに、今後進行する高齢化に対応したまちづくりが求められる。

【各種分析より】

○　全国的な傾向と同様に、本町においても高齢化は徐々に進行し、平成 52(2040)年には高齢者の人数が現在の約２倍となり、町の高齢化率は３割を超えると推計される。

○　商業の状況について、商店数は近年減少、大型店の店舗数や店舗面積等も周辺市に比べ少ない。

【アンケート調査結果より】

●　転出する・したい理由は「就職や転職・転勤のため」34.1%が最も多く、次いで「生活に便利な都心で暮らすため」の 24.0%である。「生活に便利な都心で暮らすため」は、男性の 20 歳代及び女性の 20 歳代、40 歳代に比較的多い。

●　町が発展するために力を入れるべきこととしては「交通の利便性向上」「商店・飲食店を充実」が多くあげられ、快適でにぎわいのある生活への期待がみられる。また、「高齢化に対応した医療・福祉サービスを充実」も上位にあげられている。

【伊奈町から転出する・したい理由（上位５位）】

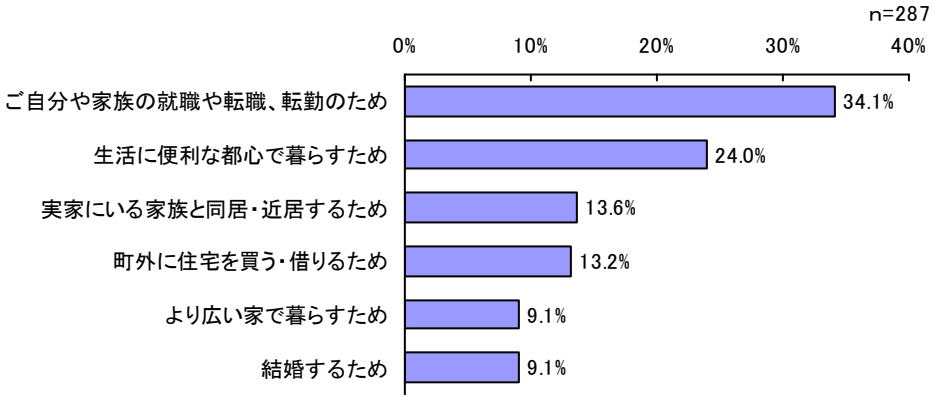

【伊奈町が発展するために力を入れるべきこと（上位５位）】

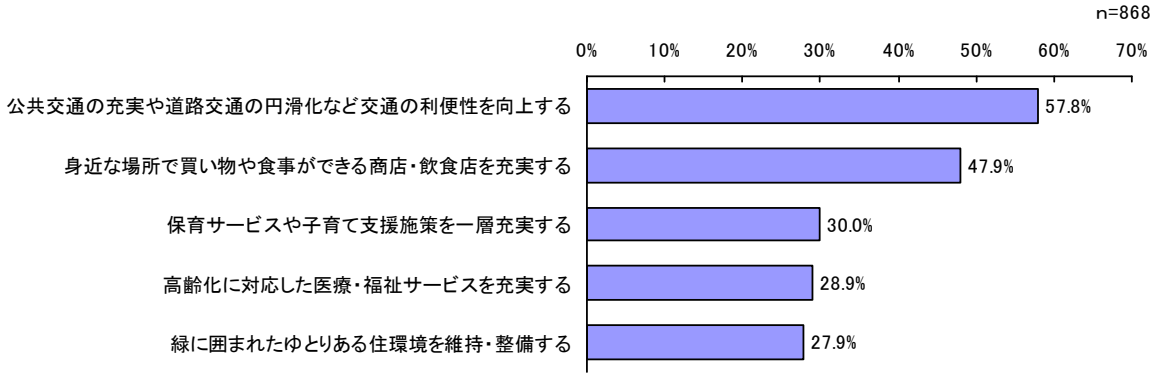

２．目指すべき将来の方向性

本町の課題や特徴を踏まえ、本町が目指すべき将来の方向性を次のように定める。

◆　雇用の創出による活力あるまちづくり　◆

高齢化が進むなか、今後もまちの活力を維持するためには、雇用における働き手であり消費の中心的な役割を担う生産年齢人口の確保が求められる。また、町内や周辺市との連携により雇用を創出することで、女性や若者、高齢者の活躍の場を広げ、活力あるまちを目指す。

◆　一定の社会増の維持　◆

本町は、豊かな自然や田園風景、ニューシャトル、バラ園やイベントなど様々な地域資源を有する。そうしたまちのもつ魅力・ポテンシャルに磨きをかけることで、「住んでみたい」まちから「住み続けたい」まちへ、子育て世代や若者に選ばれるまちを目指す。

◆　希望出生率の実現に向けた環境の整備　◆

人口の増加を続け、子供が多いイメージのある本町においても、近年出生率が低下しつつある。出産は、仕事、結婚などと合わせ女性のライフプランに深く関わるものであり、育児や生活をする上ではパートナーの協力も欠かすことができない。町民が希望する時に結婚ができ、安心して子供を生み育てやすい環境を整備することで、希望出生率の実現を目指す。

◆　誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり　◆

商業施設や飲食店、公共交通などまちのにぎわいや利便性に対する町民の期待が大きいことから、それらの向上に向けた取組を進めるとともに、今後の高齢化に対応し、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指す。

３．人口の将来展望

（１）本町の人口の将来見通し

「Ⅲ　将来人口推計」 における町独自推計パターンに加え、アンケートの結果より算出された“希望出生率”や国の目標とする出生率を反映した推計結果を次に示す。

パターン３（町独自推計）

【社会移動】直近５年間の転入超過の状況が 2020 年まで続き、以降は 2040 年までに漸次縮小。

【出 生 率】直近５年間の平均出生率である 1.40 で推移。

→2035 年をピークに減少へ、2060 年の総人口は 44,000 人を下回る

試算①

【社会移動】直近５年間の転入超過の状況が 2020 年まで続き、以降は 2040 年までに漸次縮小。（**パターン３**（町独自推計）と同じ）

【出 生 率】国の長期ビジョンの目標となる出生率を反映し、2015 年 1.40、2020 年 1.6、2030 年 1.8、2040 年 2.07、以降 2.07 で推移。

→一貫して増加を続け、2060 年の総人口は 51,000 人を超える

試算②

【社会移動】転入・転出が均衡（封鎖人口）

【出 生 率】直近５年間の平均出生率である 1.40 で推移。
（パターン３（町独自推計）と同じ）

→急激に減少し、2060 年の総人口は 35,000 人以下まで減少

試算③

【社会移動】転入・転出が均衡（封鎖人口）（試算②と同じ）

【出 生 率】国の長期ビジョンの目標となる出生率を反映し、2015 年 1.40、2020 年 1.6、2030 年 1.8、2040 年 2.07、以降 2.07 で推移。
（試算①と同じ）

→緩やかに減少し、2060 年の総人口は 40,000 人程度まで減少

試算④

【社会移動】直近５年間の転入超過の状況が 2015 年以降、2040 年までに漸次縮小。

【出 生 率】アンケート調査から算出された“希望出生率”を反映。2015 年 1.40、2020 年 1.6、2030 年 1.8、以降 1.8 で推移。

→緩やかに増加、2060 年の総人口は 48,000 人程度を維持

試算⑤

【社会移動】直近５年間の転入超過の状況が 2015 年以降、2040 年までに漸次縮小（試算④と同じ）

【出 生 率】国の長期ビジョンの目標となる出生率を反映し、2015 年 1.40、2020 年 1.6、2030 年 1.8、2040 年 2.07、以降 2.07 で推移。（試算①と同じ）

→増加を続け、2060 年の総人口は 50,000 人をやや下回る

【将来人口の試算】

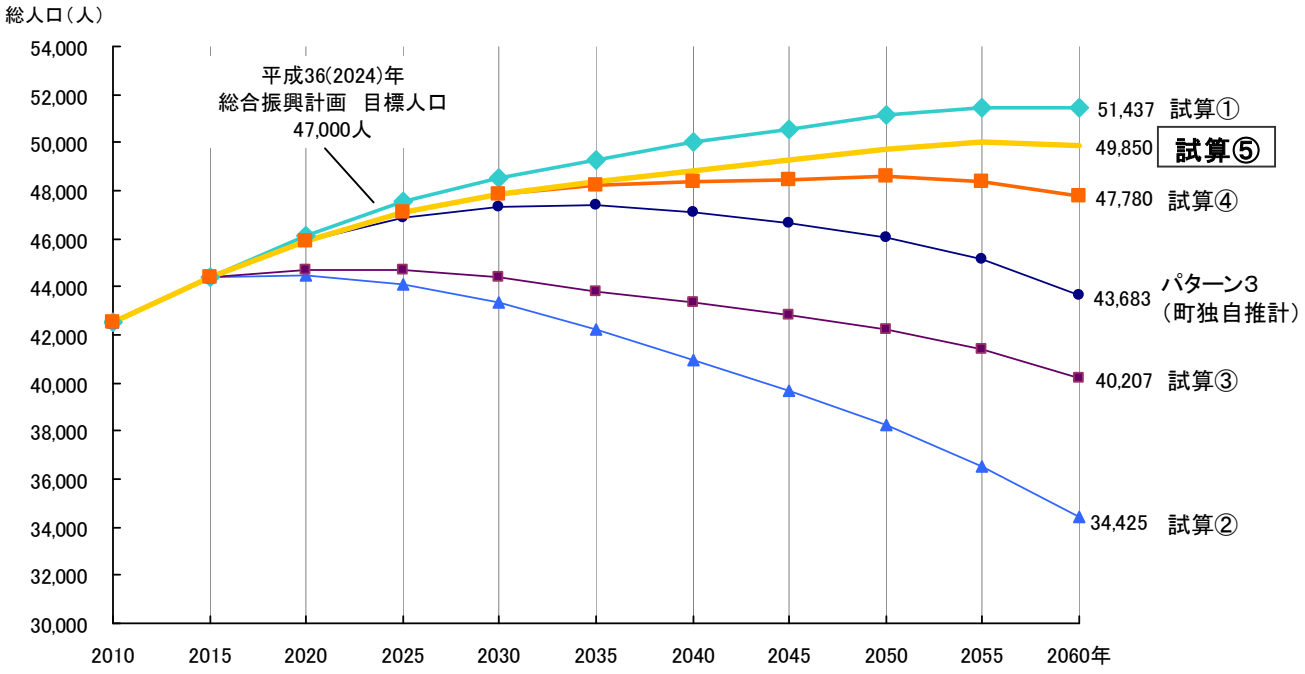

（２）伊奈町の将来展望人口

今後、高いハードルをクリアする必要があるが、伊奈町の将来展望人口を**試算⑤**に定め、次のように見込む。

① 総合振興計画の目標人口〔平成 36(2024)年 4.7 万人〕を達成するとともに、平成 72(2060)年に 4.9 万人程度の人口を確保する。

●住民の結婚や出産に関する希望が叶えられた場合の合計特殊出生率は 1.78 である。各種施策の展開により、将来の合計特殊出生率を国の目標水準に合わせ上昇を見込む。

2015 年 1.40、2020 年 1.6、2025 年 1.7、2030 年 1.8、2040 年 2.07、以降 2.07 程度で推移

② 生産年齢人口を確保し、バランスの取れた人口構成を目指す。

●町のにぎわいや利便性の向上、女性の子育てと仕事の両立の希望を叶えることで、若年層の転出を抑制するとともに子育て世代の移住・定住を促進する。

【伊奈町の総人口・年齢３区分別人口の推移（将来展望）】

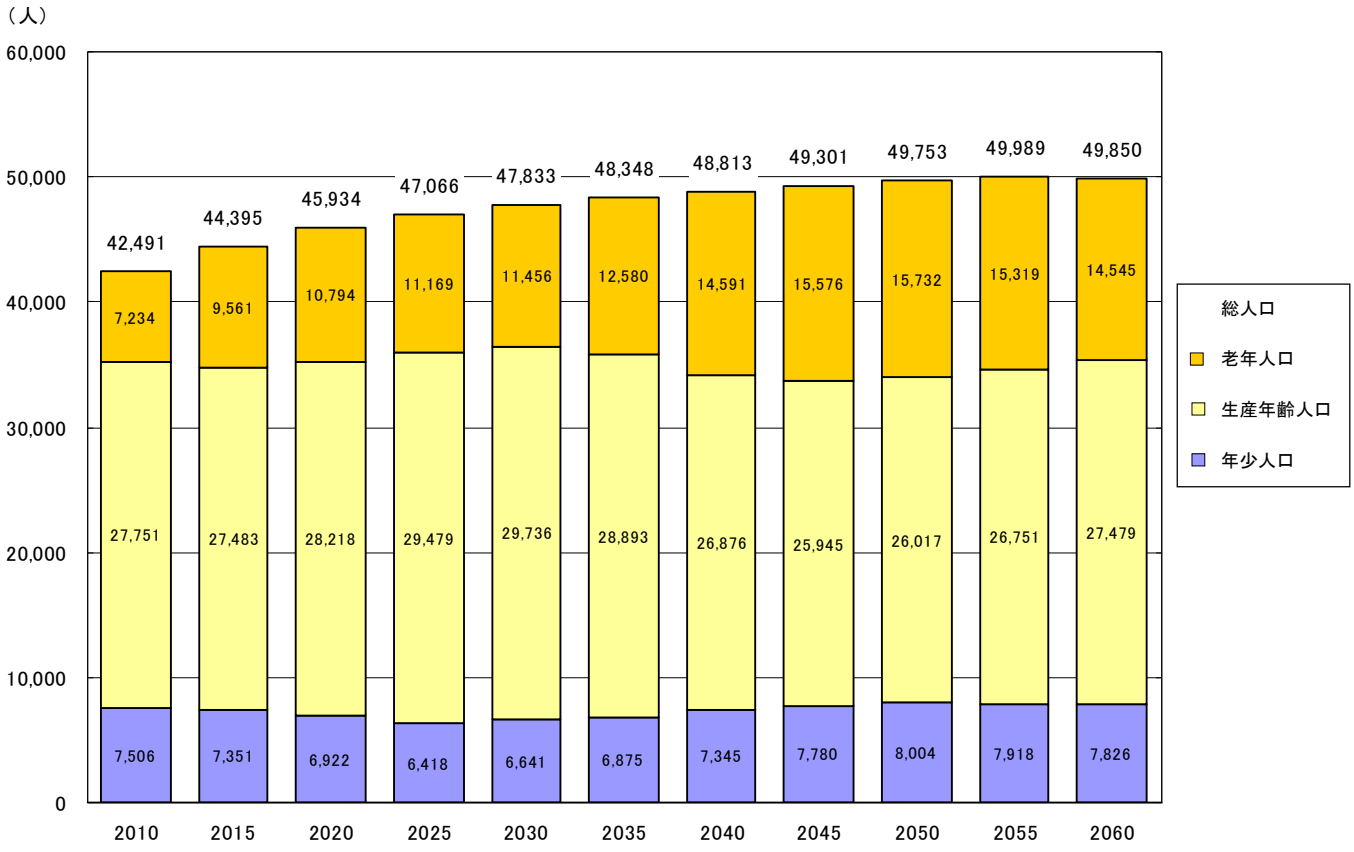

資料：市区町村別推計ワークシート

第２章

総合戦略

１．総合戦略の基本的考え方

（１）「伊奈町人口ビジョン」からの特徴と課題

「伊奈町人口ビジョン」から見える特徴や課題は次のとおりである。

①出生率・出生数は減少傾向

・町の合計特殊出生率は、平成 22～26 年の５年間の平均で 1.40 と全国平均と比較しやや低い水準にある。
・近年出生数は徐々に低下し、自然増は縮小傾向にある。
・15 歳から 49 歳の女性人口についても、近年では一定数で推移している。

②厚みのある生産年齢人口層

・町の人口構成は、30 歳代後半を中心とした年齢層が厚く、高い生産年齢人口割合を確保している。
・しかし、近年その増加は鈍化、今後生産年齢人口が順次老年期に入ることもあり、2030 年より減少に転じることが見込まれる。

③縮小する人口増加と若者の東京圏への転出超過

・本町の人口は一貫して増加を続けているが、近年では、自然増・社会増ともに縮小傾向にある。
・東京圏（東京・神奈川・千葉）のみ転出超過が続いており、特に 20～30 歳代の女性に多い。
・現在までの本町の人口増加は社会増に大きく依存している。

④求められる便利で安心な暮らしと高齢化への対応

・周辺市に比べ商店数、売り場面積等は少ない。アンケートでは、交通の利便性向上や商業空間への要望が多い。
・高齢化のいっそうの進展により、平成 52（2040）年には高齢者が現在の２倍、町全体の３割が 65 歳以上と推計される。
・高齢化に伴い、社会保障費である扶助費の伸びが著しく、今後さらに増加が見込まれる。高齢化の進行に伴い、健康づくりや医療へのニーズは更に高まることが予想される。

（２）基本的視点

まち・ひと・しごと創生法では次の３つを一体的に推進することとされている。

ま　ち‥‥国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
ひ　と‥‥地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
しごと‥‥地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

地方創生を進めるにあたっては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務であるとしている。

本町における「まち・ひと・しごと創生」を進めるにあたっては、国の総合戦略で定めた基本目標に沿って次の４つの柱を基本目標と定め、具体的な施策に取り組んでいく。

基本目標１　働きがいのある「しごと」をつくる
基本目標２　町内への安定した「ひと」の流れをつくる
基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標４　時代に合った地域をつくり安心なくらしを守る

（３）総合戦略の検証

数値目標と重要業績評価指標（ＫＰＩ）※の達成状況を適切に把握する。そして、まち・ひと・しごと創生推進会議において達成度の検証を行い、必要に応じて見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていくＰＤＣＡサイクルを実施する。

※ 重要業績評価指標(KPI)
Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

２．基本目標

４つの基本目標と数値目標を、次のように設定する。

基本目標１：働きがいのある「しごと」をつくる

産業の振興や新たな雇用の場を創出することにより、地方創生が目指す「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することとなる。

このため、地域の特性を活かした既存産業の振興や企業誘致により、若者等にとって魅力ある雇用の場の創出を図る。また、子育てしながら安心して働き続けられる環境づくりや自らのライフスタイルに応じた働き方を支援する一方、意欲ある若者や女性の新規創業を促進する。農業については、地産地消を促進するとともに、体験・交流活動により地元農産物のＰＲ活動を促進する。

数値目標	基準値	目標値（H31）
町内事業所の従業者数	16,902 人 （平成 26 年）	17,000 人

基本目標２：町内への安定した「ひと」の流れをつくる

本町のもつ地域資源を最大限活用することにより、人を惹きつけるまちづくりを目指す。

このため、居住地として選択されるよう定住化の誘導に努めるとともに、地域資源を活かした観光交流の拡大やにぎわいの場づくりに取り組むなど、町内への安定した「ひと」の流れをつくる。併せて“伊奈らしさ”が感じられる緑豊かな空間や農業を楽しむ環境づくりを通して“伊奈らしさ”の創出に努め、町内外の人たちに本町の魅力の積極的なＰＲを図る。

数値目標	基準値	目標値（H31）
社会増減数	＋1,219 人 （平成 22～26 年の ５年間の合計）	＋1,139 人 （平成 27～31 年の ５年間の合計）

基本目標３：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

町民の結婚・出産・子育ての希望を実現し、多様なニーズに応じ、誰もが安心して子供を生み育てることを地域全体で応援する。

このため、結婚の希望がかなえられるよう支援するとともに、出産から子育てまでの切れ目のない総合的な支援を進める。また、理想の子供数が実現できるよう経済的支援や共働きでも仕事と両立しながら子育てしやすい環境をつくるとともに、保健サービスの充実や地域ぐるみの子育て支援などを推進する。

数値目標	基準値	目標値（H31）
年少人口の維持	7,300 人 （平成 27 年）	7,000 人

基本目標４：時代に合った地域をつくり安心なくらしを守る

人が集う魅力あふれるまちの実現に取り組む一方で、地域特性を生かしながら健康で安心して暮らすことができる環境をつくり、また、地域では多様な主体が活躍し、お互い支え合うことのできる仕組みを整備する。

このため、ニーズに応じた商業・サービス施設の集積や大学との連携、空き施設の有効活用など、まちなかのにぎわいの創出に取り組む一方で、豊かな緑や新鮮な地元農産物などを活かした健康で安心した「くらし」を推進するとともに、多様な活動主体の連携・協働により、地域社会の活性化に取り組む。

数値目標	基準値	目標値（H31）
健康寿命※	男　17.02 女　19.20 （平成 25 年）	男　18.50 女　20.00

※ 健康寿命
65 歳に達した人が、健康で自立した生活を送ることのできる期間。具体的には、65 歳到達から「要介護２」以上になるまでの平均的な期間を算出したもの。（埼玉県が健康施策の指標として掲げているもので、厚生労働省による都道府県別健康寿命とは算出方法が異なる。）

基本目標１

働きがいのある「しごと」をつくる

１．安定した雇用の創出

〈 基本的方向 〉

○　若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用と収入が求められることから、若者の地域への定着を図るためにも働きがいのある魅力ある「しごと」をつくることが重要である。

○　本町の産業で最も雇用を吸収しているのは製造業であり、付加価値額が最も大きいのも製造業である。製造業はグローバル化に伴い生産拠点の海外移転などが生じやすいことから、経営基盤の強化や開発力を高める取組を支援する必要がある。

○　企業誘致については、小室第一地区、北部地区に工業団地を整備してきた。企業誘致による雇用効果は大きいことから、今後も条件整備を図りながら、誘致活動を進める必要がある。

○　町内の産業は、近年、製造業のほか運輸業・郵便業などといった物流、医療・福祉及び教育・学習支援業といったサービス産業の集積度合いを高めている。

○　住民の小売業や飲食業への高いニーズにみることができるように、小売業や飲食業、生活関連サービス業の振興については、地域に根づいた産業として、また、日常生活や暮らしを支える地域コミュニティの担い手として育成していく必要がある。高齢化が進む中で年金生活者が増え、その年金経済が地域の小売業や福祉サービス業などに循環し、若い世代の雇用を支えることとなる。

【 具体的な施策 】

１　既存産業の振興

企業の技術力やマーケティングなど経営基盤の強化や、新事業、新商品の開発力を高める取組を関係機関と連携して支援するなど企業の経営革新を促進する。

また、町内の優れた技能やサービス商品を扱う事業所を、異業種交流等を通してネットワーク化し、地域の経済循環を高める。

２　企業誘致の促進

雇用の創出や地域経済の活性化など、実効性のある企業誘致を行うため、本町の強みを活かし、企業が立地するために有利な条件を整備しながら、誘致活動に積極的に取り組む。

３　地域に根づいたコミュニティ経済の育成

地域のつながりやコミュニティとの関係を大切にする、地域に根づいた小売業や飲食業、生活関連サービス業の育成を図るため、商店街によるにぎわいづくりや創業支援など、意欲ある取組を支援するとともに、空き店舗などを活用してまちの活性化を図る。

２．多様な働き方の支援

〈 基本的方向 〉

○　本町の女性の就業率は、子育て期の 30～39 歳で低くなっている。また、雇用においては女性のパート・アルバイトの割合が高いことも本町の特徴である。仕事と家庭の両立や安心して子供を生み育てられることのできる働き方を支援する必要がある。

○　全国的に医療・福祉や教育・学習支援業、生活関連サービス業、小売業、飲食業などサービス業への需要が増大している。こうしたサービス業は対人サービスとして、その多くは自営業や小規模事業者によって担われている場合が多く、また、若者や女性による雇用が多い分野でもある。

○　本町においては、小売業、飲食業へのニーズは高く、今後、こうした地域に密着した産業に、高齢化の進展とともに地域コミュニティの担い手としての期待も高まっている。また、ソーシャルネットワークの普及もあり、若者や女性を中心に、これまでにない仕事の領域をつくりながら地域コミュニティに貢献する事例も多く、本町においても若者や女性の柔軟な発想を活かした働き方を支援する必要がある。

○　働く人の価値観や生き方に応じ、多様な働き方が可能となるよう、時間や場所などにとらわれない柔軟な働き方の周知啓発に努める必要がある。

○　高齢化の進展が予測されるなかで、高齢者の知恵や経験、技術を活かしていきいきと活躍できる場の充実が求められている。

【 具体的な施策 】

１　女性の多様な働き方の支援

女性が意欲と能力に応じて家庭や子育てと両立しながら希望どおりに働くことができるよう、再就職を支援するとともに、子育て中の女性が多様な働き方ができるよう支援する。

２　創業者の発掘・育成

生活支援サービス業などを中心に、意欲のある若者や女性・高齢者の新規創業者の発掘・育成を図るため、啓発から創業支援、経営支援、人脈づくりまで一貫した支援を行う。

３　高齢者の就業支援

健康で働く意欲のある高齢者の就業促進を図ることで、高齢者の健康維持や生きがいづくりを推進するとともに、生活支援サービスに携わる担い手の確保につなげる。

３．地産地消と６次産業化の推進

〈 基本的方向 〉

○　安全でおいしい農産物や食品を求める消費者が増えていることから、地産地消により生産者と消費者との結びつきを強め、町内の地元農産物の認知度を高めるとともに、安定供給と消費の拡大を図る必要がある。

○　特色ある農業と農産物の高付加価値化を図るため、生産、加工、流通販売、農業体験などを結びつけた形での６次産業化に取り組み、農業に関する新しいビジネスを創出する必要がある。

○　地域農業を担う経営感覚に優れた農業経営者や新規就農者等を支援する必要がある。

【 具体的な施策 】

１　地産地消の推進

新鮮な地元農産物の安定生産の確保に取り組む一方、地産地消に対する意識の醸成を図り、ＪＡや地元商店会などと連携して消費者が入手しやすい環境づくりに取り組む。

２　６次産業化の推進

地域全体で農産物の加工、流通販売、農業体験などを進め、農産物の付加価値を高めるとともに、農業者自身による新しいビジネスの創出を支援する。

３　担い手の育成と農地の有効利用

地域農業を支える認定農業者などを支援するとともに、新規就農者の育成に取り組む。また、地域農業の担い手への農地の集積が円滑に進むよう支援する。

基本目標２

町内への安定した「ひと」の
流れをつくる

１．定住化の誘導

〈 基本的方向 〉

○　本町の人口構成は 30 歳代及び 40 歳代のいわゆる子育て世代が多いことに特徴がある。アンケート調査では、「手頃な住宅」や「通勤・通学の便利さ」「自然環境」「子育てしやすい環境」などが転入の主な理由としてあげられている。

○　こうした若い世代に本町に転入してもらい、定住化につなげていくことが必要である。男女ともに仕事と家庭を両立しながら安心して働き続けられる環境を整備するとともに、子育て世代が重視する子供の学力や才能を伸ばすことのできる質の高い教育を提供する必要がある。

○　誰もが学ぶことの楽しさを感じられ、身近でスポーツなどに親しむことのできる環境は居住地として選ばれる要因のひとつでもあることから、生涯学習やスポーツに取り組みやすい機会や情報を提供する必要がある。

○　町の成り立ちや先人の足跡を知る上で欠くことのできない文化財を継承し、町民の郷土に対する関心を深めるとともに、地域文化の振興を通して、町への愛着を高める必要がある。

【 具体的な施策 】

１　選ばれる居住地づくり

本町が居住地として選ばれるよう、区画整理事業や地域のニーズに応じた整備を進めるとともに、景観などに配慮した魅力ある住環境や豊かな自然などについて、町外の人たちへ積極的なＰＲを行う。また、交通の利便性向上やにぎわいの創出など生活に必要な機能を駅周辺などに集積させたコンパクトなまちづくりを目指す。

２　子育て支援（再掲）

子育てしやすいまちとすることで、共働き世代の定住を促す。

（主な事業は、P78 基本目標３の「３．子育て支援の充実」に掲載。）

３　男女が協力して子育てできる環境づくり

仕事と子育ての両立を実現するため、職場の協力のもと育児休暇や短時間勤務など両立支援制度の利用を促進する。

４　魅力ある学校教育の推進

全ての子供たちが質の高い教育を受けることができるよう、確かな学力の向上や時代の変化に対応した教育の推進、体験活動を通した豊かな心と健やかな体の育成を目指し、学校教育の充実を図る。

５　安心・安全な教育環境の整備

安全で快適な学校環境を整え、子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、学校の安全対策に取り組む。

６　生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

生涯にわたり、誰もが心身ともに健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、学習やスポーツを楽しむ機会の提供に努める。

７　地域への愛着と誇りの醸成

地域での支援活動や地域文化の振興を通して地元への愛着を深めるとともに、町の文化財の保護及び町民自らが行う地域文化活動に対する関心を高める。

２．観光交流の拡大

〈 基本的方向 〉

○　町内にはバラ園や桜並木など季節を感じることのできる花の名所をはじめ、「バラまつり」「伊奈まつり」などのイベント、伊奈氏屋敷跡など先人の遺構・遺跡も残されている。また、樹林地が多く、豊かな緑の景観を有しており、平成 25 年にはその一つが「さいたま緑のトラスト保全地」に指定されている。

○　こうした様々な地域資源はあるものの、個別の資源だけでは多くの人を惹きつける力が乏しいのが現状である。地域資源を磨き上げることを通して、町内外の人たちにその魅力を十分に認知してもらい、テーマ性をもった回遊空間をつくるなど、滞在と消費を楽しんでもらうことで、その魅力を高めていくことが必要である。

○　まとまって存在する農地や樹林地は、本町を代表する景観の一つである。こうした緑を保全し、景観の維持に努めていくことはもとより、農業体験や自然体験として活用していくことが必要である。

【 具体的な施策 】

１　地域資源の磨き上げと情報発信

町内の自然、歴史、文化の魅力についての再認識を促すとともに、個々の施設やイベントについて来訪者の満足度を高めることにつながるソフト面の充実を図るなど、地域資源の磨き上げを行う。また、Wi-Fi 環境の整備などＩＣＴの活用による魅力の向上と時代に合った手法により多様な情報を広く発信する。

２　回遊空間づくりの推進

テーマ性を持った複数の回遊ルートをつくり、テーマとともに滞在と消費を楽しんでもらえるような環境づくりを支援する。

３　イベントの充実と体験交流型観光の推進

現在開催している各種イベントについては、その目的に沿って個性あるものへと内容の充実を図るとともに、さらに多くの人に楽しんでもらえるよう新規のイベントについても企画・開催を進める。また、本町にある農地・果樹園や樹林地、バラ園などの活用を通して、来訪者と地域の人がともに参加し、交流できる体験交流型観光を推進する。

３．伊奈ブランド、“伊奈らしさ”の創出

〈 基本的方向 〉

○　定住化を誘導し、居住地として選ばれるまちであるためには、住みやすさ、生活しやすさといった基本となる条件の充実と併せ、まちの魅力やブランドイメージが重要である。

○　そのためには、伊奈ブランドとも言うべき“伊奈らしさ”を確立していくことが求められる。本町には、樹林地や農地がまとまって存在し、伊奈を象徴する景観を形成している。また、県内最大のバラ園や無線山・KDDI の森など、季節を感じることのできる資源に恵まれている。

○　それらの資源を、町民や来訪者にとってより身近で価値のあるものとし、その魅力を発信することが必要である。その結果、多くの人に居住したいまちとして選択され、町民にとっても“伊奈らしさ”を実感できるまちとなる。

【 具体的な施策 】

１　豊かな緑の保全と活用

豊かな緑を伊奈の魅力として次世代に引き継いでいくことができるよう、保全を図る一方で、積極的な活用を図り、その素晴らしさが実感できるものとしていく。

２　豊かなライフスタイルの創出

豊かな緑の中でやすらぎ、農業を通して実りや食を楽しむことができる一方で、まちなかで買い物や飲食を楽しみ、文化的な生活を享受できる、自然や生産の場と都市的機能が調和した“伊奈らしい”豊かなライフスタイルをつくる。

基本目標３

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

１．結婚の希望をかなえる支援

〈 基本的方向 〉

○　全国的に希望はあっても結婚できない、結婚しない若者が増加している。アンケート調査において、独身でいる最も大きな理由としてあげられたのは「特に理由はない」を除いては、「結婚したいと思える相手がいない」である。

○　同じくアンケート調査では、８割以上が「いずれ結婚するつもりだ」としている。結婚を希望する若者を対象とした出会いの場の創出や結婚をサポートする体制の整備などが求められる。

【 具体的な施策 】

１　出会いの場の創出

ポータルサイト等を活用した情報提供を行うとともに、広域的な連携のもと交流の場の提供や若者の手によるイベントなど、結婚に結びつく出会いの場の提供やお互いをよく知る機会の提供を図る。

２．希望出生率をかなえる環境整備

〈 基本的方向 〉

○　アンケート調査では、子供の希望数は２人以上とする人が８割以上であるが、半数以上が「理想より子供の数が少ない」としている。理想の子供数を実現できない主な要因として「年齢や健康上の理由」及び「経済的に厳しいから」があげられている。

○　晩産化の進行により理想の子供の数を持つことができなかったり、不妊に悩む人の増加など、妊娠・出産に関する正しい知識を若い頃から身につけることや、妊娠に伴う不安や悩みの解消に向けた情報提供や相談事業など、妊娠・出産へのサポート体制の整備が必要である。

【 具体的な施策 】

１　安心して妊娠・出産できる保健サービスの充実

妊娠中の相談から産前・産後の心身ケア、育児中の相談まで、安心して妊娠・出産できるよう保健サービスの充実を図るとともに、ワンストップで切れ目なく支援を行うことのできる体制整備を図る。

２　地域医療体制の整備

安心して子供を生み育てることができるようにするため、医師等医療従事者の確保や子供の急な病気やけがに対応する小児医療体制の充実を図る。

３．子育て支援の充実

〈 基本的方向 〉

○　アンケート調査では、子育てをするうえで充実していると安心できることとして、最も多いのは「経済的支援」であり、次いで「保育サービス」があげられている。

○　町では、計画的な認可保育所の整備と入所受け入れ人数の拡充を進めているが、人口が横ばい状態となり保育需要が落ち着いてきたこともあり、待機児童は減少傾向にある。一方で、低年齢児の保育需要が高まっていることから、小規模保育など地域型保育事業の活用を促進する必要がある。

○　子育て家庭を地域全体で支えるため、多様な子育て支援サービスや三世代同居・近居の促進など、安心して子育てできる環境整備が必要となっている。

【 具体的な施策 】

１　子育てにかかる支援と情報提供の充実

子供の医療費の助成や全ての子供が安心して教育を受けられるよう就学のために必要な経済的支援を行うとともに、町民が利用することのできる支援やサービスに関するわかりやすい情報提供を心がけ、必要とする人が必要な時に支援やサービスを利用できる環境を整備する。

２　きめ細かな保育の拡充

多様な保育ニーズに対応するため、地域の実情に即した保育サービスの適切な提供とともに、民間保育所の整備及び地域型保育事業の活用などにより待機児童の解消を図る。また、放課後児童クラブについては、平成 27 年度から全学年受け入れと運営規模の適正化を実施したため、今後は運営体制の充実を図る。

３　地域ぐるみの子育て家庭への支援

地域全体で子供の成長を支援することができるよう、地域における子育て支援者の育成を図る。加えて、親や子供が気軽に集い、情報交換できる地域子育て拠点の充実を図るとともに、関係機関が連携して、児童虐待防止の啓発活動に努める。

基本目標４

時代に合った地域をつくり
安心なくらしを守る

１．まちなかのにぎわいの創出

〈 基本的方向 〉

○　市街地の拡大や都市機能の拡散を抑制しつつ、駅等の交通結節点に商業・サービス施設などの生活機能が集積する生活拠点を育成する。にぎわいを創出するとともに周辺地域においては、質の高い住環境の形成を促進していく必要がある。

○　医療や教育などの分野を中心に多様な都市機能を集積し、大学との連携等を図りながら集約型地域構造を目指し、人が集まり、にぎわう地域活性化の取組が求められる。

【 具体的な施策 】

１　魅力とにぎわいあふれる環境の創出

駅周辺については、生活拠点機能を高めつつ、それぞれの特徴を活かしながら、買い物、飲食、歴史・文化、自然・公園など、まちを楽しむ多様な要素を配置することにより、魅力ある環境を創出していく。

２．健康で安心した「くらし」の推進

〈 基本的方向 〉

○　本町の高齢化率はまだ高くないものの、30 年後には総人口の約３割が高齢者になるものと見込まれる。そうした中、高齢になっても健康でいきいきと活躍できる地域社会をつくることが必要である。

○　高齢になっても健康であるためには、子供の頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であり、家庭・学校・地域における健康づくりへの取組に努めていく必要がある。

○　将来、医療・介護の担い手不足が懸念される中で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療・介護・生活支援など暮らしの安心が地域で一体的に提供される地域包括ケア体制の構築が求められている。

○　災害が少ない本町の優位性に加え、安心な「くらし」を実現することは、住みやすい本町の一層のアピールにつながる。

【 具体的な施策 】

１　健康づくりの推進

子供の頃から健康的な生活習慣を身につけるとともに、ライフステージに応じた生活習慣の見直しを支援する。また、心身機能の維持・向上に向けた運動や、生活習慣病の予防などに取り組む。

２　地域医療・介護・福祉サービスの充実

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活支援サービス及び介護保険サービスの充実を図るとともに、医療・介護・生活支援などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図る。

３　安心な地域づくり

地域が一体となって犯罪や事故のない安心して暮らせる地域づくりに取り組むとともに、消防団への参加をはじめ、災害時の備えや助け合いなどの意識の向上を図る。また、災害時に避難者や帰宅困難者が情報を入手するための Wi-Fi 環境の整備などＩＣＴを活用した新しい形での災害情報の発信のための環境整備を行う。

３．地域社会の活性化

〈 基本的方向 〉

○　少子高齢化の進行により、地域住民による活動全体の縮小が、地域の支え合いや地域の課題解決に関わる活動の減少につながることが心配される。このため、地域を支える人材や団体等の育成を図るとともに、地域活動団体や企業、行政など多様な主体が連携・協働して取り組むことが必要である。

○　地域の様々な課題に対して連携・協働により地域づくりの機運を盛り上げるとともに、既存公共施設や空き家等を活用した活動場所の提供など、住民主体の多様な活動を支援することが求められる。

○　道路、交通、医療、産業振興など近隣自治体が抱える共通課題の解決に向け、自治体同士が連携して取組むことが必要である。

【 具体的な施策 】

１　地域に関わる主体の連携と活動への参加促進

地域の様々な課題に対して、地域活動団体や企業、行政など多様な主体が連携し、自らの知恵と工夫により解決を図る取組や地域の元気を生み出す取組を支援する。

また、地域の次代を担う子供や若者などに対し、地域活動への参加体験機会の提供を支援するとともに、活動に関する情報の発信を強化する。

数値目標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）と事業一覧

基本目標１　働きがいのある「しごと」をつくる

基本目標	数値目標	基準値	目標値（H31）
働きがいのある「しごと」をつくる	町内事業所の従業者数	16,902 人（平成 26 年）	17,000 人

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
1．安定した雇用の創出	1 既存産業の振興	町内事業所数	1,374ヵ所（平成26年）	1,384ヵ所
		事業		
		「企業支援ワンストップ相談窓口」の活用による既存の企業に対する支援		
		中小企業を対象とした振興資金及び特別小口資金としての預託金による支援		
		関係機関と連携して事業者が計画的に事業継承に取り組める支援		
	2 企業誘致の促進	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		誘致企業数	0（平成25年度）	3
		事業		
		開発可能な用地の選定と斡旋		
	3 地域に根づいたコミュニティ経済の育成	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		卸売・小売業、生活関連サービス・娯楽業の従業者数	2,873人（平成26年）	2,930人
		事業		
		ニューシャトル沿線交流人口活性化事業		
		商店会の活性化を支援		
		創業者の支援体制の整備（「2．多様な働き方の支援」具体的な施策「2 創業者の発掘・育成」を参照）		

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
２．多様な働き方の支援	１ 女性の多様な働き方の支援	女性の再就職を支援するセミナーへの参加者数	15人 （平成27年度）	20人
		事業		
		出産・育児、介護などで離職した女性が再就職するための研修会や就業相談などの実施		
		仕事と家庭の両立を支援する企業への支援		
		多様な働き方が可能となる新たな働き方を広く紹介するなど、女性が選択できる職域の拡大		
	２ 創業者の発掘・育成	創業相談件数	９件 （平成26年度）	10件
		事業		
		イベントやセミナー等の開催による創業機運の醸成		
		創業者の支援体制の整備（再掲）		
		地域金融機関を通じた低金利・無担保の融資や創業アドバイザーによる経営サポート		
	３ 高齢者の就業支援	シルバー人材センター登録者数	278人 （平成25年度）	330人
		事業		
		シルバー人材センターによる高齢者の活躍を支援		
３．地産地消と６次産業化の推進	地産地消の推進	農産物直売所の売上	297,707千円 （平成26年）	310,000千円
		事業		
		安心・安全な農作物の生産・供給事業		
		特産物振興普及事業		
		地産地消に関する情報の発信		
		地元農産物の家庭をはじめ学校給食、飲食店等における利用の促進		
	６次産業化の推進	地元農産物の新たな加工品数	27 （平成27年度）	31
		事業		
		遊休農地の活用と憩いの場提供のためのレクリエーション農園の推進		
		地元農産物を活用した加工品（土産品）の開発支援		
		地元農産物直売所・加工所・レストラン及び体験農園など６次産業化の取組の集積拠点の創出		
	担い手の育成と農地の有効利用	認定農業者の人数	15人 （平成25年度）	17人
		新規就農者の人数	１人 （平成25年度）	５人
		事業		
		新規就農者に対する青年就農給付金の支給		
		地域の農業者やJAと連携した新規就農者を育てる取組支援		
		遊休農地拡大防止と耕作意欲向上を図る貸借農地の借り手への補助		

基本目標２　町内への安定した「ひと」の流れをつくる

基本目標	数値目標	基準値	目標値（H31）
町内への安定した「ひと」の流れをつくる	社会増減数	＋1,219 人（平成 22～26 年の５年間の合計）	＋1,139 人（平成 27～31 年の５年間の合計）

基本的方向	施策	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
1．定住化の誘導	1 選ばれる居住地づくり	伊奈町中部特定土地区画整理事業地内の5年間の人口増加率	4.3%（平成22～26年の５年間の合計）	5.0%（平成27～31年の５年間の合計）
		事業		
		伊奈町中部特定土地区画整理事業の推進		
	2 子育て支援（再掲）	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		基本目標3の「3．子育て支援の充実」に準ずる		
	3 男女が協力して子育てできる環境づくり	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		次世代育成支援推進法や女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数	3（平成26年11月現在）	5
		事業		
		仕事と子育て、介護等の両立に関する意識啓発によるワーク・ライフ・バランスの推進		
		企業の両立支援やワーク・ライフ・バランス推進等の取組を促進するための情報提供や支援		
	4 魅力ある学校教育の推進	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		伊奈町学力調査（総合） 小学校（2教科 国語・算数） 中学校（5教科 国語・社会・数学・理科・英語※1） ※1　英語は中1を除く	小学校　51.7※2 中学校　49.7 （平成25年度） ※2　全国50.0	小学校　52.7 ※2 中学校　50.7 ※2　全国50.0
		事業		
		確かな学力の育成と、たくましく心豊かな児童生徒を育む伊奈町の教育の推進と教職員の資質向上		
	5 安心・安全な教育環境の整備	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		学校施設老朽化改修率	10%（平成25年度現在）	55.0%
		事業		
		教育環境の整備・充実		
		食育教育としての学校給食における、地場産食材の利用促進		

基本的方向	具体的施策
1．定住化の誘導	6 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
	7 地域への愛着と誇りの醸成

重要業績評価指標（KPI）		
指標	基準値	目標値(H31)
図書館のレファレンス（相談）数 （ゆめくる地域館含む）	2,702件 （平成26年度）	3,100件 （年平均）
事業		
生涯学習機会の充実		
図書館機能の充実		
健康増進や体力向上を目指した地域スポーツ活動の推進		
スポーツ施設の計画的な改修と適切な管理運営		
スポーツ大会・教室の充実		

重要業績評価指標（KPI）		
指標	基準値	目標値(H31)
学校開放講座の参加者数	806人 （平成25年度）	1,200人
事業		
町史の編さんや文化財保護の推進		
郷土資料館の整備と活用の推進		
地域の学校施設を利用した講座の推進		
地域の大人達を指導者とした体験教室の推進		

基本的方向	具体的施策
2．観光交流の拡大	1 地域資源の磨き上げと情報発信
	2 回遊空間づくりの推進
	3 イベントの充実と体験交流型観光の推進
3．伊奈ブランド、“伊奈らしさ”の創出	1 豊かな緑の保全と活用
	2 豊かなライフスタイルの創出

1 地域資源の磨き上げと情報発信

重要業績評価指標（KPI）		
指標	基準値	目標値(H31)
町制施行記念公園バラ園の有料入園者数（有料期間の5月中旬～6月上旬）	47,738人（平成23～27年の5年間の平均）	60,000人
郷土資料館の入場者数	480人（平成25年度実績）	720人

事業
ニューシャトル沿線交流人口活性化事業（再掲）
イベントなど観光情報の発信
記念公園バラ園の拡充
Wi-Fi環境整備等ICT活用による魅力向上と情報発信手段の多様化
観光協会の法人化による事業面の充実
観光の魅力創造事業
伊奈町イメージアップ事業

2 回遊空間づくりの推進

重要業績評価指標（KPI）		
指標	基準値	目標値(H31)
回遊ルート数	1（平成26年度）	5

事業
回遊観光による滞在の長時間化

3 イベントの充実と体験交流型観光の推進

重要業績評価指標（KPI）		
指標	基準値	目標値(H31)
イベント来場者数	102,000人（平成25年度）	120,000人

事業
既存イベントの計画的な実施
協働によるイベントの誘客拡大
新規イベントの拡充
農業・商業などと連携した体験交流型観光の研究・推進
地元農産物を活用した直売所やレストランと体験農園など農業と観光の連携の推進
体験型講習会の拡充

1 豊かな緑の保全と活用

重要業績評価指標（KPI）		
指標	基準値	目標値(H31)
「さいたま緑のトラスト保全地」ボランティア登録者数	0人（平成25年度）	50人

事業
緑の保全・創出に向けた制度の周知及び自然体験などの拠点づくり
ボランティアによるトラスト地の保全・管理
豊かな緑がある美しい景観の維持・向上による魅力の発信
遊休農地の活用と憩いの場提供のためのレクリエーション農園の推進（再掲）

2 豊かなライフスタイルの創出

重要業績評価指標（KPI）		
指標	基準値	目標値(H31)
20～30歳代の転入者数	1,110人（平成26年）	1,000人

事業
地域資源を活かした個性的なライフスタイルの実践例の情報提供

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標	数値目標	基準値	目標値（H31）
結婚･出産･子育ての希望をかなえる	年少人口の維持	7,300 人	7,000 人

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標(KPI)		
		指標	基準値	目標値(H31)
1. 結婚の希望をかなえる支援	1 出会いの場の創出	出会いの場の提供イベント数	0.5（平成27年度）	1
		事業		
		出会いや交流するきっかけとなる出会いの場の提供		

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標(KPI)		
		指標	基準値	目標値(H31)
2. 希望出生率をかなえる環境整備	1 安心して妊娠･出産できる保健サービスの充実	新生児乳児訪問の実施率	95.3%（H26年度実績）	99.5%
		事業		
		未熟児の養育に必要な医療給付		
		乳児健診･１歳6ヶ月健診･3歳児健診による集団健診の実施		
		感染症予防のための予防接種		
		妊娠･出産･育児への母親の不安を解消するために母親学級･両親学級･乳児育児相談、育児教室、家庭訪問等を実施		
		妊娠中の各種検査の実施		

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標(KPI)		
		指標	基準値	目標値(H31)
2. 希望出生率をかなえる環境整備	2 地域医療体制の整備	小児救急医療体制の充実	小児初期救急医療 平日293日 小児二次救急医療 平日348日（振替日及び年末年始除く）（H26年度実績）	小児初期救急医療、小児二次救急医療ともに365日
		事業		
		平日夜間における小児の初期救急患者への適正な医療確保のため地区医師会輪番医療機関に対する運営費の負担		
		小児の重症患者への医療確保のため二次救急病院群輪番制病院への運営費等の負担		

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
3．子育て支援の充実	1 子育てにかかる支援と情報提供の充実	伊奈町の子育て全般に満足している割合 （「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）	就学前児童 保護者　71.8% 小学生児童 保護者　78.6% （平成25年度）	就学前児童 保護者　75% 小学生児童 保護者　80%
		事業		
		各種の助成による子育ての経済的負担の軽減		
		子育て支援やサービスに関するわかりやすい情報提供		
	2 きめ細かな保育の拡充	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		認可保育所（園）等定員数	637名 （平成27年度）	717名
		事業		
		保育サービスの充実		
		放課後児童クラブの運営の充実		
		発達障がいのある子供に対する早期相談及び療育の充実		
	3 地域ぐるみの子育て家庭への支援	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		ファミリーサポートセンター協力会員数	39人 （平成27年度）	43人
		事業		
		子育て支援情報の提供や相談・援助の充実		
		子育て支援拠点施設及び子供広場の運営の充実		
		ファミリーサポートセンター事業への支援		
		児童館の体験活動機会の拡充		

基本目標４　時代に合った地域をつくり安心なくらしを守る

基本目標	数値目標	基準値	目標値（H31）
時代に合った地域をつくり安心なくらしを守る	健康寿命	男　17.02 女　19.20	男　18.50 女　20.00

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
1．まちなかのにぎわいの創出	1 魅力とにぎわいあふれる環境の創出	町内の駅乗降客数	17,394人 （平成26年度）	18,500人
		事業		
		ニューシャトル沿線交流人口活性化事業（再掲）		
		駅周辺における生活拠点の育成		

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
2．健康で安心した「くらし」の推進	1 健康づくりの推進	特定健康診査受診率	54.4% （平成26年度）	60%
		事業		
		各種がん検診等の実施		
		健康長寿埼玉モデル事業の推進と検証		
		健康長寿サポーターの養成		
		健康づくり対策推進事業		
		健康相談、健康教室等の実施		
		生活習慣病の予防等として食育や運動を通じた健康づくりの推進		
	2 地域医療・介護・福祉サービスの充実	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		介護予防事業の参加者数	61人 （平成25年度）	300人
		事業		
		介護予防事業の推進		
		地域包括支援センターの機能強化		
		障害者相談支援機能の充実		
	3 安心な地域づくり	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
		町内での犯罪発生件数	350件 （平成26年度実績）	345件
		事業		
		町民による安心・安全な暮らしを守る活動の支援		
		消防団の活性化による地域防災力の向上		
		Wi-Fi環境整備等ICT活用による魅力向上と情報発信手段の多様化（再掲）		

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）		
		指標	基準値	目標値(H31)
3 地域社会の活性化	1 地域に関わる主体の連携と活動への参加促進	住民参加事業の件数	5 （平成25年度）	7
		事業		
		協働のまちづくり推進事業		
		民間・近隣自治体との連携強化		
		若者の活動に関する情報発信の推進		

伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発　　行　平成 28 年 3 月
編集発行　伊奈町企画課
〒362-8517 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 9493 番地
TEL.048-721-2111　FAX.048-721-2136
http://www.town.saitama-ina.lg.jp/